

1 議 事 日 程（4日目）

〔令和元年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

令和元年12月13日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	堺 剛 (6)	<p>1. 本市の地域共生社会について 2040年を見据えての地域共生社会の実現に向けた本市の今後の方向性について3点伺う。</p> <p>(1) 多様化する市民ニーズの観点から、今後の地域づくりの課題の見解。</p> <p>(2) 地域住民の支え合う関係を育成支援する制度について何か検討されているのか。</p> <p>(3) 地域包括ケアシステムの構築についての本市の見解。</p>
2	原 田 久美子 (11)	<p>1. 学校環境の整備について 学校施設のバリアフリー化に関して、各学校の改修工事でエレベーター等が設置されていない学校の状況と今後の計画について伺う。</p> <p>2. 災害時における授乳の支援について 災害時には避難所等での慣れない生活環境により心身の健康に影響が生じることが予想される。避難者の中には授乳が困難となる母子もいることから、必要となる物資の備蓄品として育児用液体ミルクの活用について伺う。</p>
3	小 畠 真由美 (9)	<p>1. 中小企業の活性化、振興政策について</p> <p>(1) 地域経済の担い手として市内事業者の大部分を占める中小企業、小規模事業者の活性化はまちづくりの重要な課題。事業者の求める支援策を把握した体制の充実を図り、地域経済の活性化へ向けた取り組みを伺う。</p> <p>(2) 「ものづくり・サービス補助金」や「IT導入補助金」など国の法制度を利用した支援策の周知、情報提供について伺う。</p> <p>(3) 中小企業の発展と地域経済の活性化を目的とし、その振興策と市の基本的な姿勢を明らかにするために（仮）中小企業振興基本条例の制定を行うべきと考えるが見解を伺う。</p>

		2. 高齢ドライバーへの支援策について 9月定例会において、「高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書」が採択された。市議会として高齢運転者による事故が大きな社会問題であるとの共通の認識で重く受け止めた結果である。市としても何らかの措置を講ずる時が来ていると考えるが、見解を伺う。
4	柳原 莊一郎 (1)	1. 太宰府市総合戦略の策定について (1) 第1期総合戦略の実績と評価について伺う。 (2) 第2期総合戦略の策定について伺う。 ① 総合戦略の性質と位置付けについて ② 地方移住、企業支援事業への参入について
5	笠利 毅 (5)	1. ふるさと太宰府応援寄附について 筑陽学園の応援、「令和の記念モニュメント」など多くの話題を提供してきた太宰府市の「ふるさと納税」だが、今後この制度をどのように市の事業、施策に活用していくか、心づもりとアイデアを伺う。

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 柳原 莊一郎 議員	2番 宮原 伸一 議員
3番 船越 隆之 議員	4番 徳永 洋介 議員
5番 笠利 毅 議員	6番 堺 剛 議員
7番 入江 寿 議員	8番 木村 彰人 議員
9番 小島 真由美 議員	10番 上 疆 議員
11番 原田 久美子 議員	12番 神武 綾 議員
13番 長谷川 公成 議員	14番 藤井 雅之 議員
15番 門田 直樹 議員	16番 橋本 健 議員
17番 村山 弘行 議員	18番 陶山 良尚 議員

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（31名）

市長 楠田 大蔵	副市長 清水 圭輔
教育長 樋田 京子	総務部長 石田 宏二
総務部理事 山浦 剛志	総務部理事 五味 俊太郎
市民生活部長 濱本 泰裕	都市整備部長 井浦 真須己
観光経済部長 藤田 彰	健康福祉部長 友田 浩
教育部長 江口 尋信	総務課長併 選挙管理委員会書記長 川谷 豊
経営企画課長 高原 清	防災安全課長 齋藤 実貴男

管財課長	柴田義則	人権政策課長兼 人権センター所長	行武佐江
地域コミュニティ課長	藤井泰人	元気づくり課長	安西美香
環境課長	中島康秀	市民課長	池田俊広
福祉課長	田中縁	納税課長	花田善祐
高齢者支援課長	川崎純一	社会教育課長	木村幸代志
都市計画課長	竹崎雄一郎	学校教育課長	鳥飼太
上下水道課長	佐藤政吾	国際・交流課長	木村昌春
観光推進課長兼 地域活性化複合施設太宰府館長	友添浩一	産業振興課長併 農業委員会事務局長	伊藤健一
監査委員事務局長	福島浩		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	阿部宏亮	議事課長	吉開恭一
書記	高原真理子	書記	岡本和大

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

6番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔6番 堺剛議員 登壇〕

○6番（堺 剛議員） 議長に許可をいただきましたので、本市の地域共生社会について、1件質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

かつて我が国では、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、地域、家庭、職場といった人々の生活のさまざまな場面において支え合いの機能が存在しました。社会保障制度では、これまで社会のさまざまな変化が生じる過程において、地域や家庭が果たしてきた役割の一部を代替える必要性が高まったことに対応して整備され、高齢者、障がい者、子どもなどの対象者ごとに、また生活に必要な機能ごとに公的支援制度の整備と公的支援の充実が図られ、人々の暮らしを支えてきています。

しかし、我が国では、高齢化や人口減少が進み、地域、家庭、職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、これを再構築することで人生におけるさまざまな困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し、存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会として共生していくことが今求められています。

人口減少の波は多くの地域社会で社会経済の担い手の減少を招き、それを背景に空き家、商店街の空き店舗などさまざまな課題が顕在化しています。地域社会の存続への危機感が生まれる中、人口減少を乗り越えていく上で、社会保障や産業などの領域を超えてつながり、地域社会全体を支えていくことがこれまでも増して重要となっています。また、行政的支援についても、昨今多様な市民ニーズの課題が絡み合って複雑化して、個人や世帯単位で複雑な課題を抱え複合的な支援を必要とするといった状況が見られ、対応が困難なケースが浮き彫りとなっています。

本市の状況もこのような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度、分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と

人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会を目指すことが今まさに求められているのではないのでしょうか。

そこで、今後の本市の取り組むべき課題としての観点から、以下の3点について伺います。

1点目、本市の多様化している生きづらさやリスクの多様化、複雑化など、市民ニーズに即した地域づくりをどのように図られていくのか、地域再生の観点から本市の見解をお聞かせください。

2点目、地域住民同士のケア、支え合う関係性の育成支援をどのように取り組んでいかれるのかお聞かせください。

3点目、地域の課題を包括的に受けとめる場として、総合的な相談支援体制づくりが本市においても急務であると認識いたしますが、今後の地域包括ケアシステムの構築を整備されていくのか、市の見解を求めます。

以上、2040年を見据えての地域共生社会の実現に向けてご回答をお願い申し上げます。

再質問は発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） おはようございます。

それでは、議員ご質問の本市の地域共生社会についての質問にご回答申し上げます。

2040年を見据えて地域共生社会の実現に向けた本市の今後の方向性についての1点目、多様化する市民ニーズの観点から今後の地域づくりの課題の見解についてでございますが、今から約20年後の2040年には、人口減少とともに現役世代1.5人で65歳以上の高齢者1人を支える時代、その高齢者のうち85歳以上が約3割を占める時代がやってくると言われております。しかし、それを支える家族や地域の機能は弱まっておりまして、無縁化、孤立化が進んでいるところでございます。そのような中で地域社会を持続させていくためには、個人や家族はもとより、隣近所、地域などとのつながりの再構築を図りまして、事業所や行政なども含め、それぞれが支え合う主体としての役割を果たすとともに、連携を深めながら課題に対応していく必要があると考えております。

平成29年3月に策定いたしました第3次地域福祉計画では、「みんなで支え合い、いきいきと暮らし続けることができる福祉のまちづくり～支え合う一人ひとりが主人公～」を基本理念として掲げております。多様化、複雑化する市民ニーズに対応するため、いわゆる自助、互助、公助に加えまして、地域の中で支え合う共助も含めた4つの助けの重要性を示しているところでございます。

次に、2点目の地域住民の支え合う育成制度の取り組みについてご回答申し上げます。

地域福祉計画の基本目標といたしまして、支援につながる仕組みづくり、安全・安心に暮らすための基盤づくり、気軽に参加できる環境づくりの3つの目標を定めまして、支え合う主体として個人や家族、隣近所、地域の組織や団体、事業所等、社会福祉協議会、行政のそれぞれの役割と具体的な取り組みを上げております。

支援が必要な人に対処していくためには、まずは市民ニーズの把握でありますとか、行政からの情報発信、それと並行しまして隣近所や自治会、校区自治協議会など、身近な枠組みの中で相談しやすい仕組みづくりも進めていく必要があると考えております。さらには、地域にかかわり支え合う主体となる人を確保していくために、地域活動とかボランティア活動の活性化、さまざまな世代が地域活動に参加しやすくなるためのきっかけづくりとしての講座でありますとか学習会、イベントなどを通じまして、地域共生の理念について周知を図ることによりまして、地域を支える仕組みづくりとつなげていく人の育成を支援していきたいというふうに考えております。

次に、3点目の地域包括ケアシステムの構築について、本市の見解についてというご質問にご回答をいたします。

地域包括ケアシステムは、当初、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように2025年を目途に医療、介護、予防、生活支援、住まいが一体となって包括的に提供されるシステムを構築するというものでございましたが、社会環境の変化やライフスタイルの多様化など、個人を取り巻く環境の変化に対応するため、国は次の段階として子育て世代や障がい者、生活困窮者など、あらゆる人たちの包括的な支援体制をつくり、地域共生社会の実現を目指す深化、強化の段階へと進んでおります。

本市の現状といたしましては、福祉分野を初めとして、それぞれ担当部署が現在個別計画に基づきまして施策を進めているところでございますが、これまでの対象者別のケアから複雑化、多様化する生活課題に対応するため、今後は関係部署が横断的に連携して取り組みを進めていく必要があると考えております。拠点整備など財政的に厳しい課題もございますが、まずは中学校区を圏域とした生活支援体制の構築を進めている段階でございますので、支え合う主体となる地域の住民、組織、団体、事業者などの関係者、関係機関のご理解、ご協力もいただきながら、包括的な支援体制づくりに向かっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございました。

1点目のところについて、地域などとのつながりの再構築を図るということで、今後市としては再生計画をご検討いただけるものかというふうに思いますけれども、その点よろしく願いたいと思います。

それと、今ご回答いただいた中で関係部署が横断的に連携してというお言葉をいただきました。今から丸ごと相談を中心として横断的な取り組みが本当に求められる時代に入ったと、このように私も認識しておりますので、よろしく願い申し上げます。

それと、3点目、拠点整備など財政的に厳しい課題というふうにご回答いただきました。財政が厳しいんであればできないのかという課題なんです。だから、その視点も今から議論していきたいと思います。

それとあと、まずは中学校校区ということで、出足は中学校校区でよろしいかと思いますが、将来的には小学校校区、詳細にエリア行政を進めていくという観点をしっかりとわきまえていただきたいと、このことを答弁の中からいただいてありがとうございます。

地域福祉計画、これは令和2年度まで策定されていますので、この内容を見ましたら、しっかり充実をしてこれに向かって今やっている段階ということはよく理解させていただきました。ただ一つ、これ自体の中身に問題はないんですが、本庁機能としてのこの分の充実は図っていただきたい。ただし、エリアごとに地域ニーズが違います。そのあたりを含めたところのもうちょっと詳細な地域福祉計画、これを求めたいということをお今回大きなポイントにしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

そこで、初めに情報共有しときたいんですが、先ほど所管のほうからお示しいただいたように、今までの福祉政策的なアプローチというのは、市長、団塊の世代の方が75歳を迎える2025年を念頭にやってきました。これからは、今危惧されているのは先ほど所管のほうからの答弁がありました2040問題でございます。

2040問題の一番の大きな原因は、先ほども言われた生産人口と高齢者人口の比率が1.5人に1人。本市の状況を見ても、高齢化率は本市が全国平均より進んでおります。となりますと、これは1.5人で1人なのか、1.4人で1人なのか、本当にリアルな数字でございます。20年後にこれがやってくる。避けて通ることができないというこの状況を踏まえたところで、じゃあ国はどういうことをやっているかということをお示しをしたいと思いますけれども。

実は国のほうでは厚生労働省を中心に地域共生社会の推進検討会が今年度始まっておりまして、実は先日検討の最終取りまとめ案が出されました。9回かけてこれは審議されてこられてあるみたいですが、その経緯をちょっとお知らせすると、平成27年9月に新たな事態に対応した福祉の提供ビジョンというのを策定されて、その報告書をまとめられて、平成28年6月にニッポン一億総活躍プラン、これは閣議決定をもとに地域共生社会の実現を盛り込まれました。そして、平成29年2月に社会福祉法の改正案で、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案というのができまして、その後、地域協力の検討委員会がずっと入ってきます。そして、平成30年4月にそれを受けて社会福祉法が改正をされました。令和元年5月に今回この地域共生社会の推進検討委員会が始まったという。

国は、今しっかりと2040問題に対して意識を持って行動を開始して、検討を始めています。このことを念頭に置きながら、私が申し上げたいのは、これでモデル事業として、本年度時点で全国の208のモデル事業が始まっています。これに追従できるような今後地域福祉計画をつくり込んでいただけないかなと思っています。

話は変わりますけれども、最初に本市の状況を知る上で、地域福祉計画を知る上で、おととい木村議員も言われていましたが、太宰府のまちづくり市民意識調査、これは本当に貴重なご意見だなと思ひまして、私もこれ資料を見させてもらいました。このことで、市長、これつぶさに1回見られたことはありますか。ちょっと確認のために。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） つぶさにがどこまでつぶさにかはそれぞれありますけれども、担当からも説明を受けながら、私なりに機会あるごとに目を通しておるところであります。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 市長にはぜひ詳細に見ていただきたいなというふうに思っております。貴重なデータでございます。市長もこの間ご回答の中で、語る会をやられたり市長室で懇談をされたり、日々日々市民と接する機会を増やしていると、その姿勢は物すごくいいことだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ただ、問題点が、私これを見ていて思ったのは、この間木村議員はあり方についていろいろ議論されていましたが、私はこの中身についてちょっと申し上げたいのは、これの中の26ページにあるんですけれども、高齢者福祉サービスの充実に対する理由というところで、充実していないという市民の方のいろいろな意見がきれいに載っているんですね、これ。見させてもらったら、高齢者サービスを具体的に知らないとか、高齢者でも元気な人には充実していると思いますが、家に閉じこもりの方々も多いと思うとか、太宰府市全域に広がってないと、包括支援センターなどが少ない、他市に比べて福祉サービスが充実しているとは思えない、どういうサービスがあるかわからない、福祉サービスの内容がよくわからない、こういうことが、ちょっとマーキングさせてもらったんですけれども、この1ページだけでも結構リアルなご意見をいただいております。ここは真摯に受けとめるべきだというふうに思いますし。

ただ、よかったところが、よかったというか、これはありだなと思ったところがございます。これは、108ページの調査結果の中に相関関係図を表記されています。市民の皆さんからいただいた市民意識調査の重要度と満足度、さまざまな行政サービスメニューがある中で、どれが重要度を増して、今市民の皆さんにどのニーズがあるかというのがちゃんとロジック形式でされていまして、A B D Cという分野ごとに表記されています。これは非常にありがたい、わかりやすい、見える化だなと私も評価させていただきたいんですが、残念なことにその次の第4節にまちづくりに対する自由意見、ここに校区、性別、年代という形で、例えば水城地区の女性の方で〇〇年代の方という形で集約をされております。せっかくここまでされているのであれば、できればエリアごとにもう少しこういうものを精査していただいて、このロジックの相関関係もエリアごとに地域ニーズを図る、もう少し充実した市民意識調査に変えていただけないのかなというふうに私は要望いたしますが、その点所管のほうに意見を求めたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） ありがとうございます。

平成30年度のまちづくり市民意識調査について、先ほど議員からご紹介いただいたような重要度、満足度の相関図とか、あとは校区に分けた順位ですとか、そういったものも一応参考資料ということで整理をさせていただいております。小学校区別の小計についても、残念ながら



ちょっとサンプル数が少ないという意味での統計的な正しさはともかくとして、それでもやはり傾向があるのは事実かというふうに思っております。どういうニーズが高いのかとか、どこに満足度が高いのか低いのかといったものも含めてありますし、さらに自由意見についても校区別に多い少ないといったものも傾向としてはあらわれていると思っております。

議員のご指摘のとおり、アンケート結果からエリアごとの課題を把握し、解決に向けて方策を検討していくということは非常に重要だと思っております。一方で、統計的な正しさをどこまで目指すかとか、そもそもそのためにサンプル数を増やすかとか、そういったことについてはまた引き続き検討をさせていただければと思います。現状においても傾向は十分に有効な、有効というか、統計的に有効かはともかくとして、非常に重要なものだというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 6 番堺剛議員。

○6 番（堺 剛議員） 情報量はそんなに大きく変わらないと思いますので、分析力というのを高めてほしいというのが趣旨でございます。よろしくお願いいたします。

それで、今回の質問の趣旨は、私も今回は12月議会ということで今年一年間を振り返りました。それで、議会活動を通して、私も議員になって5年目なんですけれども、市民の皆様からさまざまな市民相談をいただく中で微力ながら務めさせてもらってききましたが、共通して言えることは、一つ気になった点がございました。5年たっても余り変わらないというのが正直な印象ですけれども、それは何なのかというと、市民財産とも言うべき行政サービス、先ほどたくさん項目がありましたが、この行政サービスの情報が必要な人に届いてないことが多々見受けられます。

例えていきますと、先日もありましたけれども、高齢者の方で、奥さんがお風呂に入ろうとして転倒をよくするようになったのでバリアフリーのために手すりをつけたと。つけたのはいいんですけど、あと何か旅行に行っている最中に聞いていたら、何かそれは介護保険法で助成金が出るんだよということを聞いて、慌てて私のところに電話してこられたんですけども、工事完了後はもう申請できないんですよ。もったいないと言ったらなんですけど、必要な情報が必要なところに届いてないこの現実には、シビアな私たちの視点としては持っておかないといけないんじゃないかなと。

それともう一点、私が市民相談を受けていく中で大体出てくるのが、孤立化している高齢者の方、複合的な課題を抱えている生活困窮の方とか、それとか人生を通じて複雑化している、今8050問題もそうですが、ひきこもり、そしてその家族の方等々、まだほかにもさまざまいらっしゃいますが、その方たちが共通して言っているのは、どこの誰に相談していいかわからないと言うんですよ。わかりますか。どこに、誰に相談していいかわからない。本市にとっては、ホームページでも発信しているし、広報紙にも載せているし、介護保険法のときにテキストも渡していますよ。だから、本当はそれを適用してもらえば何も問題ないんですけど、結局、何が言いたいかと申しますと、我々がどんなに本庁機能を充実させて行政サービスを上げ

ていっても、発信機は十分に充実するかもしれませんが、受信機たる地域のほうが地域力が今下ってきているということなんです。これは私だけじゃないと思います。地域力といったら、いわゆる個人の問題、世帯の問題、そして一般の地域の課題。

昔は、市長、地縁、血縁、社縁とって対話を通して情報を入れて、そしてコミュニティを形成して、人と人とのつながりが結束されて地域というのは形成されていました。でも、今は、私も含めてSNSの時代、なかなか情報も氾濫しています。社会経済構造で、働き方改革で今一生懸命やっていますが、共働き、3世代家族の形成は今ほとんど見られなくなりました。おじいちゃん、おばあちゃんがいて、お父さん、お母さんがいて、子どもたちがいる。3世代が1つの家に住んでというケースが少なくなってきた。ましてや、隣の状況がなかなかよくわからない世帯がどんどん増えてきている。いよいよ困り始めて初めてクレームという形でご相談はいろいろあるかもしれませんが、地域力のほうが今低下してきているんですよ。

ですので、先ほどから申し上げていますが、エリアごとの詳細なデータを分析していかないと、本来の行政サービスの我々の役割のあり方は見えてこないということです。そのことを申し上げておきたいと思います。

それを国も懸念いたしまして、国は具体的に今回この取りまとめ案の中で3つのアプローチをきちっとやりましょうということを言われています。1つは、断らない相談支援、これ丸ごと相談です。これは、先ほど答弁にもありましたが、縦割りじゃできませんよ。横断的な対応って、言葉は簡単です。でも、実際それだけの体制整備は本庁でちゃんとやってもらいたと思います。丸ごと相談ができる体制、それと参加支援、これは社会とのつながりを切らないようにするという施策です。それと、地域コミュニティにおけるケア、支え合う関係性の育成支援というこの3つのアプローチを国のほうは示しています。地域のほうにそういったプラットホーム的な構築をやってくださいねということも示されております。このことについて、先ほど所管のほうから答弁いただきましたが、地域のそういう形のプラットホーム、構築する世代間交流の拠点という取り組みは具体的に今後検討されるのか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 今のプラットホームの問題につきましては、現在、先ほど1回目でご回答申しましたように、中学校区を圏域としました生活支援体制整備事業というのに取り組んでる段階でございます。その地域の自治会長さんでありますとか、民生委員、福祉委員などの住民の皆様、それと地域で活動しているさまざまな団体、事業者、社会福祉法人などの施設を巻き込んで、地域に現にある課題を話し合う場として現在、常から申し上げます協議体の設置を進めておまして、現在は太宰府東中学校区でモデル的に実施をしておまして、この協議体というものが今堺議員が言われたようなプラットホーム的な役割を今後果たしていく、果たしていつもらわなきゃいけないかなというふうに思っておまして、そこを中心とし

て世代間交流の拠点というふうにしていきたいというふうを考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。

東のほうでモデル事業を今から始められる、これは初めて聞きました。どうぞよろしく願いたいと思います。将来、これをきっかけに小学校校区まで市全域に充実したこういうプラットフォームができ上がることを私は期待申し上げます。

そこで、今後の地域力が落ちてきますので、維持強化していく必要性が、市長、あると思うんですね。そこで、私が思うのは、地域の中の拠点整備の推進の中で、昔少し、昔と言ったら余りどこの時点を昔というかよくわかんないんですが、昔の情報で一つ大きかったのは、ご婦人方のお互いの交流、フェース・ツー・フェースで、いわゆる井戸端会議みたいな、というのがありましたよね。結局、何が言いたいかと申しますと、相談するいつでも寄れる場所があると、市民の方は居場所があると安心されるんですよ。じゃあ、公民館があるじゃないかとよく言われるんですが、公民館は全世代行きません。ちょっと敷居が高いんですよ。ただ、公民館というのは必要ですよ。これは公民館を否定しているわけじゃないです。公民館は必要です。じゃあ、それとはまた別機能で、いつでもちょっと寄れて何でもよろず相談ができるような、うちの家族でこういう不測の事態があったんだよとか、こういうことをちょっと悩んでるんだけれどもどうしたらいいんだろうとかといったときに対話のできる場所を確立していただけないかなと、こういうふうに思います。

そこで、一つ意見として申し上げたいのは、すごい取り組みをされているところがありました。その地域力を補うための一つの力となるのは、職員の力を使ったらどうかという市長——これ神戸市の久元市長ですかね——が職員の地域貢献応援制度というのを始められました。基本的に職員の方は公務員法がありますので従事制限が当然あるわけですが、この方はちゃんと線引きをされまして活躍する場を与えられまして、この発案が実は職員のほうから出てきて、現在、平成29年4月から運用を開始されて、延べ13人の職員の方がこの応援制度を使っているいろいろな取り組みをされていると。

本市を見たときも、太宰府市の消防団とか、例えば地域のイベントとか企画とか、私も議員になって参加をできるだけさせてもらうようにしているんですけども、行ったらほとんど市の職員の方がいらっしゃる。もともと太宰府に住んでらっしゃる市の職員の方も、何とか地域に貢献したいという気持ちは物すごく持ってらっしゃる。こういう力を何とか形にできないのかなということで、これを紹介させてもらいました。

それと、もう一つあるのが、私も議員になっていろいろな市民の方とお話しする機会があるんですが、その中でよく思うのは、人生の先輩たちとお話しする機会が結構比率が高いんですが、その方たちと話していると、実はもともと民間会社で重役さんだったり、もともと大学の先生をされてあったり、もともと専門的な自衛官の幹部をやってらっしゃる方とかたくさんいらっしゃるんですよ。太宰府はさすが文化のまちだなと私は思いました。そういった地域にい

らっしゃる知的財産とも言うべき人生の諸先輩方々を初め、そういう市民力を結集できる場所の地域の座談会場的な発想と申しますか、そういう方々が地域のことを話ができる場所と申しますか、そういうことを今後の構築の中で視点として検討いただけないかどうか、所管のほうの答弁をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 非常に難しい問題かなと思いますが、公民館をやっぱり市としては第一義的に考えていきたいなというふうに思っているんですけども、今議員が言われたように敷居が高いというところをもう少し、皆さんが言われるように気軽に寄れる場所になるようにコミュニティ形成で考えていきたいというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 理想としてはそうかもしれませんが、自治会長の方も仕事量がもう半端なく忙しいんですよ。民生委員さんの方も受け持ちの件数が半端ないんです。児童相談員さんもそうですよ。太宰府市の現状を見てみると、その方たちの何人かの方とお話をする機会もあるんですが、大体それだけに専念してやってらっしゃるわけではない。3役も4役も、すごい人は5役ぐらいやっている方もいらっしゃいます。手いっぱいなんですよ。公民館機能を今一生懸命やっていて、いろいろな講座もされていますし団体活動もされています。年の瀬で今ちょうど餅つきが盛んに行われていますが、公民館機能は今もう飽和状態と申しますか、いっぱいいっぱいなんですよ。それで、改めて地域再生力を構築するって先ほど述べてある、地域福祉計画の中にもその方向性が示してある。そしたら、それをちゃんと具現化したい。でも、財政努力をすれば、箱物をつくれればできるものでもありませんので、一番かなめなのは皆さんの持っている市民力の力を活用するという視点。これを結集する場所を我々のほうで何とか提供できないのかということをお先ほどから私は申し上げているつもりでございます。

そこで、一つ提案でございます。

なかなか答弁しにくい質問をして申しわけなかったんですが、1つはこの間10月に、私は建設経済常任委員でございまして、行政視察に行かせていただきました。その上で、空き家の活用というものを少し学んできて素晴らしいものがあつたんですけども、本市の空き家のほうも太宰府市空家等対策計画（案）というのができていまして、実は何か12月6日までパブリック・コメントをとってらっしゃいましたね、1カ月ぐらい。このパブリック・コメントで市民のほうからご意見、何か主要な意見は上がりましたでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 議員のほうからおっしゃっていただいた計画のパブリック・コメントにつきましては、11月1日から12月6日の期間に市内のいきいき情報センターや、あととびうめアリーナ等々の市内公共施設11カ所で、意見箱と申しますか、それとあと案を提示させていただいて意見を求めさせていただきました。また、それとあとホームページ等でもPRをさせていただいておりますけれども、一応今の段階で意見というのは寄せられていないとい

うことでございます。ですから、ゼロということでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） パブリック・コメントが出てきてなかったということは、市長、これはちょっと一つ注視しないとイケない問題だと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、今回この太宰府市空家等対策計画、これすばらしいものができているなど私も思いました。ここには具体的なものがたくさん書いてあります。今日はもう時間がありませんので言いませんけれども、意識改革、発生抑止、活用というところであります。今回その活用について、この間視察に行かせていただいて、すばらしい事業がありました。

これは、岐阜県の各務原市に行政視察に行かせていただきまして、借り主負担のD I Y型の契約による空き家リノベーションの事業というものを視察させていただきました。これであったのを少し概略だけご紹介させていただきたいんですが、平成27年度に職員提案型制度を使われまして、ここの市長さんが浅野健司さん、「あさけんポスト」というので募集をされて、若手職員から提案されて採用された事業です。そして、平成28年にモデル事業として実施をされ、事業スキームを確認した上で国庫補助で始められています。そして、平成29年度に本格的に事業がスタートするわけですが、ここで私がすごいなと思ったのは、事業ベースでいくとゼロ予算でやっているんですよ、空き家対策を。実績がじゃあたくさん出ているかということ、これは平成28年度から取り組んで26件、これが多いのか少ないのかはありますけれども、ここがすばらしかったのは、事業スキームとしてあって、関係、連携を見ましたら、金融機関の銀行、そしてここは名前は言いませんけれども女子大学の学校、そして設計事務所の産業、そして市役所の各務原市、借り主、貸し主、6者間で話がちゃんとでき上がって、ゼロ予算ベースで民間の力をおかりして行われている。これは、一つの大きなヒントがあるのではないかなと思って紹介させていただきました。

今後、こういった空き家の活用の仕方であらうかという地域再生における地域の拠点形成というのが考え方としてはあるのではなかろうかと思えますけれども、これは都市整備部長にお伺いしたほうがいいんですかね、今後空き家の活用についてこういう地域の拠点づくりに活用の方角性を検討されるかどうか、ご答弁いただければと思いますが。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） ご提案ありがとうございます。

私どもは今ちょうど、先ほど申しましたようにパブリック・コメントを集計した後に最終的に空家等対策協議会の意見をまとめて、この空き家対策計画を策定するという流れでございます。その中で、まだ計画ではありますので私どもとしては、もう議員もご存じだと思うんですけども、最終的には空き家を流通させるための仕組みづくりということも章の中にございますので、その中に、先ほどおっしゃっていただきましたD I Y型の賃貸の関係とかも一応項目としては上げさせていただいているんですが、じゃあそれをどういうふうに住組みをつくるか

というのは、やっぱりそれ自体につきましては私ども都市整備部だけではなくて、全庁的な福祉の分野とか教育の分野等、そういうところと協議をさせていただきながら活用も考えていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。

この活用に当たっては、流通という視点も当然主流にあると思いますので、ただ空き家というのが活用できるように、地域資源になれるように活用していただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、本市の公共施設の観点から申し上げたいと思います。

本市の公共施設、これ太宰府市公共施設等総合管理計画、主要施設39施設ありますよね。この管理計画の中でいろいろな施設が表記されてありますが、具体的に申し上げますと、太宰府の太宰府館とかふれあい館とかいきいき情報センターとか主要な施設もでございます。今現存している点在する公共施設のあり方を、あいているスペースとか、使えそうな場所とか、少し検討いただくだけでも地域拠点になり得る施設に変わるのではなかろうかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 最後にまた総括的に聞きいただけると期待をしまして、この点だけまずお答えいたしますが、おっしゃるように公共施設それぞれ太宰府市にございます。私の問題意識からしますと、人口なり面積からしますと、割合結構拠点多いのではないかと、分散をして多いのではないかと認識をしております。

先ほどの公民館の話とも関係してくるかもしれませんが、そうした中で小学校区、中学校区、それぞれコミュニティの分け方はこれからでして、もっともっと深く議論していかないといけないと思っておりますが、そうした中で公民館なりそうした校区ごとのコミュニティがあるところもありますが、それに加えて、確かに今ある公共施設はそれぞれ地域ごとに分散しておりますので、そうした地域の市民力を強化するための何らかの利用方法というものも確かにあるのではないかとこのことを改めてこのご質問で私も再認識したところでありますので、そうした観点も持ちながら市民力の強化につなげていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。

公共施設については、一回見直しをされて、今後地域力を高めるために活用ができるかどうかの視点だけでも検討いただきたいと思っております。

何でこんなことを申すかといいますと、先日学生の皆様と意見交換会をさせていただく機会をいただきました、初めてやらせていただきましたけれども。その中で女子大生の方からのご意見だったんですが、今大学って5限あるんですね、私のときは4限しかなかったの、えっ

と思ったんですけれども。5限が終わって帰る時間帯になると、大体6時ぐらいだそうなんです。帰られるときに友達とみんなで、じゃあちょっとお茶して帰ろうかという話になって、帰り道にずっと店がないと、カフェもないと。結局、天神、博多に行っちゃいますよと。ちょっと悲しい、タピオカ店でも1店あれば、少し立ち寄れたのかなとは思ったんです。

それと、もう一つあるのは、市民相談を今年受ける中で、これは青山に在住の80代のご高齢の方でした。人生の大先輩でございます。この方からもいろいろご指摘もいただいて、その方が言われるのは、家の中にたくさん高齢者の方がおると。でも、今五条駅周辺においていこうと思っても本屋はなくなったし、店舗は潰れてくるし、ましてやまたスーパーもなくなっちゃって、玄関からよそに出ることがない、居場所がないと言うんですよ。だから、できたらいきいき情報センターの空きスペースを何とか居場所づくりにしてもらえないのかというご意見をいただいたことがあります。これは市のほうには一応要望として上げましたけれども、個別に。結局、市民ニーズはそういうふうにして今変わってきているんですよね、どんどんどんどん。そのことをちょっとご認識をいただきたいと思います。

ただ、この地域の再生のあり方については、発生の抑止とか管理のあり方、活用、流通、そういうものを考えると、地域ごとにリスクもあると思います。何でかといったら、地域に格差がありますから、世帯率も違いますし、世帯状態も違うでしょうし、それはいろいろ違ってくると思いますので、そのリスクは認めるところでございますが。

そこで、もう一つお願いしたいのがあります。

それは、先ほど答弁にもありました、連携機関との強化を横断的に取り組むとか連携していきますというご答弁をいただいたんですが、本市においては、例えば太宰府市文化スポーツ振興財団とか太宰府市社会福祉協議会、先ほど回答書にもありましたが、そのほかに警察とか学校教育委員会もそうですね、校区自治協議会もそうです。関係機関との具体的な取り組みをどういうふうに進められていくおつもりなのか、要するに来年度から何かそういう計画のスパンを考えながら進められるおつもりなのか、何か今考えてある、検討されてあることがありましたらご答弁いただけたらと思うんですが。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 太宰府市では、協働のまちづくりというのを推進しておりまして、こういう団体さんとも協働しているという実情はもういろいろなところでございますが、今先ほど回答いたしました協議体の関係とかでも社会福祉協議会さんとは連携をしております、その構築についてはそういう団体と連携をしているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。

連携強化という部分については、本当にこれ大事な要素でございまして、いろいろなそこそこ持っている機関の能力というものをしっかり市のほうに活用していただくという形で作り込んでいただきたいと、それが市民にとっての福祉向上につながるというところの連携強化

であっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

今現存するいろいろな資源を活用するというところで申し上げました。これは、財政面から考えると有効的なのではないかなと思います。それともう一つ、財政の、本市にとってみたらそれは確かに、昨日も政府のほうから出て、これは時事通信の記事ですけれども、2019年度の補正予算が3.2兆円にもう確定する流れになるみたいですね。この中であるのは、総額4.3兆円になるみたいですが、歳出項目の主な要因は地方交付金の減額が入るんですよ、これシビアな課題です。これは、今予算を組んでらっしゃると思いますが、組み上げていってらっしゃると思いますが、その点しっかり考慮していただきたい。

それと、これは済みません、通告とずれておりますが、財政面からいくと、財政力がないんであれば知的な財産を使うしかないと思います。我々が持っている武器というのは、そういう知恵を出すということだと思っております。それをきちっと形にする。それをテーマとしていただきたいと思います。

最後になりますけれども、市民の声を傾聴できる体制づくりを整えて、地域主体の担い手を地域の実情に応じて地域の方が主体となって地域課題を把握して解決をする体制、これをしっかり構築していただきたいと思いますが、最後に市長のご見解を、抱負をお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。大変意義深いご指摘、問題提起をいただいたと思っております。できるだけ私の思いを述べさせていただきたいと思っております。

まず、知恵を使ってということに関しましては、私自身もう就任当初から気を使ってきたというか、心を砕いてきたところでありまして、太宰府はやはり財政的に決して潤沢ではないという中で、また産品などは農業も少のうございますし産業なども少ない中で、一方で多くの観光客の方が訪れる、そうしたまちの中で知名度は非常に大きい、そして令和のさらなるプラスもいただいた中でそれを生かして、特にふるさと納税などで知恵を生かして、また例えばプールの授業の民間委託も、市にもともといわゆる室内プールが3つもあると、また大学が5つあると、そういう中でキャンパス・スマイル事業を思いついたりとか、当然大変な名所、旧跡もあるという中で観光コースをふるさと納税の中で組み立てていたりとか、今ある資産をしっかりと生かしていく、それを市の収入につなげていくということに私自身も心を砕いてきたところでもあります。そうしたことはさらに強みとしてプラスにしていかなければなりませんし、現時点でもふるさと納税などは2億円の台も目指しながらやっているところでもあります。

そうした中で、最初のころのご指摘でしたけれども、2025年問題から2040年問題ということに移ってきましたが、実は私の世代にとって非常に身につまされる課題でありまして、ちょうど2040年は私65歳なんです。ですから、ちょうど高齢者になる年です、そのときはもう65歳は高齢者じゃないと思っておりますけれども。一方で、私もう一つの視点として、2045年がい



わゆる日本が戦争に負けてから100年がたつときでありまして、そのとき私は70歳であります。そのころまでに日本が、また地域がどのような観点で、あらゆる地域の自立、国の自立などもなし遂げていくかということ、実は私かなり前の時点からそうした自分の年とも重ねながら考えてきたところでもあります。

私が65歳になるころ、ちょうど氷河期の真っただ中でありましたから私も30社ぐらい民間に落とされまして、公務員試験も落ちてということで1社しか内定をもらえなかった、それが住友銀行だったんですけれども、そうしたことも私も経験してきましたから、今の氷河期世代がその年になるころに、正職ではない中でこのまま推移したときにどうなっていくかというのは非常に私も心配をしております、自分のこととしてもです。そうした中でひきこもりなり、そうしたことが社会問題化している、こうしたことも非常に重要だと。

そうした中で、先ほどの指摘、もう一つ重要な気づきであったのは、私どももできる限りさまざまな広報なりSNSなりの媒体を使って発信をすること、記者会見なども含めまして、非常に職員も夜通しで頑張ってくれていますけれども、幾ら発信しても、確かに受信するほうが関心を失っているということであれば、これはのれんに腕押しというか、効果が薄いのもおっしゃるとおりだなと。考えてみますと、先日の市長選なり市議選も投票率40%ぐらいですから、半分以上が投票に行っていないという現状を見ましても、市民の方が行政なりそうした政治に関心を失っている、期待をしていない、そういう状況が実際にあるんだらうと、これはもう異常事態であると、そういう思いもいたしたところでもあります。

そうした中で、受け手の市民の方々がどうもう一度期待をしていただくか、関心を持っていただくか、そしてみずからの問題としてさまざま関心を持っていただくか。長くなりますけれども、今議員のなり手がいない、自治会の役員もなり手もない。率直に申すと、多分市長のなり手もいなくなると思うんですね、将来的には。なかなか難しい仕事でありますから。そういう時代の中で、それでもなお自分たちが責任を担って、将来のために頑張っていこうという気概を持っていただけるような、市民のそうした力を持っていただくためにどうすべきかということ、非常に難しい、短期で解決する課題ではないと思いますけれども。

そうした中で、先ほど来出ております公共施設の利用であるとか、私は公民館というものもそれぞれ活用していただいていると思いますけれども、もっともっと活用の仕方があると思うんですね。公民館だけじゃなくて、先ほどの公共施設もそうですし、場合によっては自宅で寄り合いをして非常に強いネットワークをつくっている方も、議員もご存じのようにいっぱいおられるわけでありまして、そこが政党であったり宗教であったりいろいろな地域の趣味の会であったり、そういう中で今なお強いネットワークを築いておられる方も一方ではおられますから、そういうものに学ばせていただきながら、市として、職員としてどのようなことができるのかということをしつかりと打ち出していく。そのためには関係機関との連携なり、市民の皆さんと胸襟を開いて議論をしていく、まずは議会の皆さんと議論をしていくということが大変重要な時代であるということを改めて認識をしたところでもあります。

そうした中で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みていただく、そうした体制づくりのためにはいろいろなモデルケースをつくってやっていくことも重要でありますけれども、何よりもやはり私自身、また職員自身がまずは市民のために本気で向き合って、本気で将来課題を解決していこうと、市民と寄り添って解決していこうという姿勢を見せ続けることが非常に重要だと思いますし、自分たちが飛び込んでそうしたモデルケースの中で一緒にモデルをつくっていくという、そして将来ビジョンをしっかりと持っていくと、提示をしていくということが重要だろうと思いますので、ぜひ今後もそうした視点を持って今後の総合戦略なり総合計画づくりに生かしてまいりたいと思っております。

かなり長くなりましたけれども、以上であります。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。

市長のそれを具現化するためにもその思いを事業ベースまでしっかり落とし込んでいただきたいと、よろしく願いいたします。

最後に、私のほうからは、今日申し上げた内容の図解表を持ってきましたので、後で資料提供をしたいと思っておりますので、地域社会の形成のあり方についてのご参考にしていただければと思います。

それと、これは情報ですがけれども、内閣府の地方創生推進事務局のほうが進めている地方創生の小さな拠点形成のご案内、今平成30年度から非常に拡充をされております。私も県の地域振興部局の事業を見させてもらいましたが、176事業ある中で、これをまだ活用されている実績がないんです。ぜひ本市で活用できるようにお願いしたいと思います。ただ、これのネットワークは再生計画が必要です。よろしく願いいたします。

最後になりますが、具体的な今回の質問のポイントと申しますのは、1つは市民意識調査の充実、2番目はプラットホームの必要性、3つ目はよろず相談機能的な地域座談会の創出、4つ目は関係機関との連携強化、5つ目は地域活動拠点の展望構築、6つ目は地域課題への地域の協働で対応できる支援体制の充実、このことを来年の施政方針に、しっかりと市長のほうから盛り込んでいただいた内容が答弁として発信されることを期待申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員の一般質問は終わりました。

ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔11番 原田久美子議員 登壇〕

○11番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております2件について質問いたします。

学校環境の整備についてです。

小・中学校の耐震補強工事は、平成22年度に行った太宰府南小学校と学業院中学校で全て完了し、子どもたちが安心して授業を受けられる学校環境の整備が進みましたが、今回は学校施設のバリアフリー化に関してお尋ねいたします。

平成22年3月の定例会で、学校施設のバリアフリー、エレベーターや階段の状況などのバリアフリー問題とトイレの問題は非常に重要と思っていると回答されました。私はそこで、特別支援教育に関して、教育基本法及び学校教育法が改正され、国及び地方公共団体は障がいのある者が、その障がいの状態に応じ十分な教育を受けられるよう教育上必要な支援を講じなければならないとされていますが、そのことが十分に行われているでしょうか。

そこで、小・中学校のエレベーター等の整備について、各学校のエレベーターの設置状況と未設置の学校があれば今後の整備計画について市のお考えをお伺いします。

2件目は、災害時における授乳の支援についてです。

被災地支援活動と女性の視点に立った防災・減災対策で、このたびの台風15号、台風19号に伴う強風、豪雨災害で多くの犠牲者を出し、災害時には避難所等や自宅でのなれない生活環境により心身の健康に影響が生じると想定されています。特に妊産婦及び乳児については心身の負担が大きく、断水や停電等により、授乳に当たっては災害時のショックやストレスで母乳が出ないときや、災害など飲料水の確保やお湯を沸かすことができない困難な状況で粉ミルクが使用できないときなど、液体ミルクは乳児の命を守る切り札です。しかしながら、日本では食品衛生法に液体ミルクに関する成分規格等の基準がなく、国内での製造ができませんでした。

平成28年、熊本地震の際、フィンランドから乳児用液体ミルクが緊急輸入されたことがきっかけで、多くの関係団体、省庁と連携、検討され、平成31年1月31日に食品衛生法に基づく規格基準の厚生労働大臣承認が江崎グリコと明治の製品について、平成31年3月5日には健康増進法に基づく表示許可がおりております。

国においては、被災者の命と生活環境を守る不可欠な物資として乳児用液体ミルクや哺乳瓶等をプッシュ型で支援され、各自治体でも災害における乳児用液体ミルクの備蓄について内閣府よりお願いがあったと思います。

そこで、備蓄品として太宰府市でも活用するべきと考えます。市としてのお考えをお聞かせください。

以上、2件についてお伺いします。

再質問は議員発言席から行います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 1件目の学校環境の整備についての各学校の改修工事でエレベーター等を設置していない学校の状況と今後の計画について何うについてご回答いたします。

市内小・中学校のエレベーターの設置状況ですが、11校中8校に設置されておりまして、3校が未設置というふうになっております。エレベーターの未設置校におきましては、日常的に歩行が困難な児童・生徒等が在籍している場合につきましては、必要に応じて特別支援教育支援員を配置して当該児童・生徒の学校生活をサポートするなど、その時点で可能である支援を行っているところであります。今後の計画につきましては、学校施設の状況やインクルーシブ教育推進の観点から、必要に応じて検討してまいりたいというふうを考えております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 今部長がおっしゃいました、3校が未設置となっているというその3校について、各学校ごとにお願ひします。3校はどこが未設置なのかを教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 小学校が太宰府東小学校、それから水城小学校です。中学校が太宰府東中学校というふうになっております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 今小学校が2件と中学校が1件、中学校については昇降機というのがありますので、車椅子の方についてはエレベーターと一緒に考えていいんじゃないかなど思っているんです。あと、太宰府東小学校と水城小学校ということなんですけれども、冒頭でも言いましたけれども、平成22年の3月の定例会、9年前でございます、私が質問したところ、教育長のほうからこういうふうに学校施設のバリアフリーという問題はやっぱり重要に思っているということをお聞きまして、9年が過ぎたわけでございます。結局、エレベーターがないことで困ったというような声は出てないんですか、その学校ごとに。あと2つですね、太宰府東小と水城小学校について、簡単でいいですので、お答えください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 太宰府東小学校、水城小学校それぞれにつきましてということだろうというふうに思いますが、太宰府東小学校につきまして、現時点でエレベーター設置の要望等を受け取っているということはありません。水城小学校につきましては、現在肢体不自由のクラスに在籍しているお子さんにかかわりまして、エレベーター設置ができないかというご要望は出ております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 私も冒頭でも言いましたけれども、耐震整備のほうはもう平成22年に全部どこの小学校も11校終わっているわけなんですけれども、結局耐震設備というのは、やっぱり避難場所として使用するわけです。その理由で耐震工事が終わったと思います。エレベーターについても、求められる学校施設というのは、やっぱりバリアフリー化ではないかと。そういうふうに車椅子、肢体不自由の子どもさん、そして途中で車椅子になった子ども、保護者も同じだと思いますけれども、保護者の方がバリアフリー化になっていないために一度も子どもたちの参観に行かれなかったとか、私は江口部長が小学校の教諭をされたときに私もPTAを

しておりましたので、そういうふうな声は何度かありました。やはり、車椅子の1人の子どものためではなくて、学校施設というのはどういうふうなことでバリアフリー化をしていかなきゃいけないのかというのを考えていただきたいなと思って、今回質問させていただきました。

地震のことでいいですけども、被災された方の声を聞きますと、学校が狭い、不便だ、もちろん学校は子どものための教育の施設ですから被災者の施設ではないと思いますけれども、子どもたちにとって使い勝手がいいことが一番だと思います。しかし、子どもたちのためにバリアフリー化は重要な課題ということで、9年前にも教育長はちゃんとおっしゃいました。

2004年、平成16年10月23日に中越地震が起きました。それから3年後の2007年、新潟県中越沖地震が7月16日に起きました。それを機会に、7月11日に学校施設整備指針というものが出たと思います。学校施設を新設したり改修したりする際のガイドラインが改正されました。その方針を見ますと、直接には4月から始まった特別支援教育に対応ができる施設にしようというのが理由だったそうです。もちろん先ほども言いましたように、肢体不自由というのは言うまでもなく、発達障がいなど子どもが突然動き回ったケース、階段の段差があつてぶつかったりけがをするというようなこともやっぱりあります。その中で、学校施設バリアフリー化推進指針の作成が市町村の教育委員会のほうに配付されたと思いますけれども、それから市のほうの教育委員会としてその指針のほうは出ておりますでしょうか、出されましたでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 議員がおっしゃったとおり、バリアフリーということにつきましては、私たちもこれはもちろん第一義的にはそこで学習する子どものためというのは前提としてあります。そこで学習する子どもが、ご質問の中にありましたように学習する上で不利益とか、それから何ら行動に制限がかかるということは決して望ましいことではないので、第一義的には子どもたちのためと。それから、おっしゃるとおり、学校そのものがおおよそ大体20年前ぐらいだと思うんですけども開かれた学校ということで、学校施設を地域の方々に開いたりとか、それから教育課程というか、授業の中にゲストティーチャーに来ていただくような開き方をしたりしながら、そういった学校づくりが、もうこれは現代では当然当たり前になっておりますので、おっしゃるようないろいろな場面を想定しながらバリアフリーを進めていくというところは、何ら私どもも一貫して変わっておりません。

その中で、今おっしゃった指針についてなんですけれども、文科省から指針が出ているのも我々もきちんと知っておりますし、その考え方に沿った学校づくりを進めていこうとしているところであります。ただ、市としてそれを受けて、また市の段階でそこで指針を出すかということについては、その指針についてはつくっておりませんが、あくまでも文科省の出された指針にのっとっていろいろなことを計画し、それから進めているというところで捉えていただけたらというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） あと2校だけがバリアフリー化をされてないというところですけども、実際に校舎のバリアフリー化の工事を行う場合、国からの補助金が原則として3分の1出ていることはご存じだろうと思えますけれども、学校施設の補助金のことなんですけれども、バリアフリー化をすることで障がいのある子どももない子どもと一緒に学ぶ、一緒に学ぶというところを可能な限りそうしようという考えはありますか、ありませんか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 現在、教育委員会の中で策定しております教育施策要綱の中の柱の大きな一つとして、インクルーシブ教育の推進というのを上げております。インクルーシブ教育というのは、もうご存じだと思うんですけども、特別支援教育、つまりそういった支援が必要なお子さんの教育に力を入れるということだけではなくて、その子たちを含めてともに学ぶ体制をつくっていきましょうという大きな考えです。その中にバリアフリー化も当然入ってくると思っておりますので、議員がご指摘いただいたともに学ぶということの大切さについては、太宰府市では特に大切にしながら教育施策を立てて進めているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） そういった今の部長のお考えで、補助制度というのもありますので、それも含めながら、ともに子どもたちに学んでいただきたいということをお願いしたいと思えます。

それから、今おっしゃったように子どもたちのためにはわかるんですけども、障がい者、そしてまた高齢者、先ほど私が冒頭で言いましたように子どもの参観にも一度も出られなかった車椅子の親御さんもおられるということも含めまして、誰にとっても使いやすいということでユニバーサルデザインという、学校施設は災害時ではなくて、ふだんから地域コミュニティ施設として活用するということが必要だということを知っております。それで、よければ、先ほど市長さんもおっしゃったようにともに知恵を出し合ってという、ここでも知恵を出してほしいと思っております。財政が苦しいとか、校舎の大規模改修のときに設置するしかないというようなこともありますけれども、私が先ほど申しましたように、そういうふうな学校の施設の補助金制度をぜひ使っていただきまして、あと2校の分につきましても前向きに検討していただいて、そういうふうなお声があればしていただきたいと思っております。

それから、先ほど部長がおっしゃいましたように、必要に応じて特別支援教育の支援員を配置しておりますということですけども、それは各学校に特別支援の子どもがいた場合には支援員を配置されているのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 現在、市全体で小・中学校合わせて58名の支援員さんを配置しております。2年前までは特別支援学級に在籍しているお子さんの数に合わせて割り振りというんですか、何人ずつということで配置しておりましたけれども、果たしてそれが効果的かということで、何を言いたいかと申しますと、実は通常学級にも支援が必要なお子さんがいらっしゃいま

すし、逆に特別支援学級においても自立自体はできているというお子さんもいらっしゃいますので、そこに機械的につけていくのはどうかということで、2年前に学校のほうから必要な児童・生徒の方を上げていただいて、学校と協議をしながら必要性があるところに適切に配置させていただくようにしております。ですので、これは本当に太宰府市は他市に比べては手厚く配置をさせていただいているというふうには自負しております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 最後に市長にお伺いしたいと思います。

結局、保護者、地域、住民として地域住民の観点から、先ほども災害にかかわる学校施設のあり方、そういうふうなものをお話ししましたけれども、学校施設のあり方というのはどういうふうに思われておられますでしょうか、バリアフリー等を含めて。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどの堺議員のご質問の際も改めて考えてもおりましたが、学校施設も公共施設の一つでありますから、いわゆる旧来の学校の施設というだけの考え方にとどまらず、地域の中の防災の拠点であるとかさまざまな居場所というか、そういう観点も含めてコミュニティの拠点というか、そういうことも含めて考えていく時代なんだろうと思っております。そうした中で、当然バリアフリー化といいますか、インクルーシブ的な観点といいますか、そうした人に優しい観点を持って学校なども今後考えていくということが必要だろうと思っていません。

ただその一方で、もちろん財政的なことだけを言いわけにはできませんけれども、知恵を出していくということもこれは重要で、歳入を増やすということのための知恵を出すということをもまず今集中的にやっておりますが、ただ単に新しい施設をつくるだけではなくて、今の施設をうまく活用していく。もしくは、先日の長谷川議員のご指摘もあったと思いますけれども、太宰府の中で、子どもたちに限らずですけれども人口の増減の偏りが非常に出ていて、狭い市でありながら偏りが非常にあるという中で、そうした柔軟な、校区をどうするかとか、それぞれが選択をしやすくするとか、そういうことも含めた、子どもたちが学校の選択をしやすくするとか、そうした意味での知恵も生かしていきながらの、やはり子どもたちが、また親御さんも含めて利用しやすい学校施設にしていくということが重要ではないかと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ありがとうございます。

私は、このバリアフリー化につきましては、小学校に入学されるということを含めて、その前に学校施設がこれでいいのだろうかということを考えていただきかったということが一つと。特別教室に行くことが極めて難しい子どもさんがいたとしたらどういうふうな知恵を出したらいいのかなと思ったときに、特別教室が東小学校でも水城小学校でもですけれども、東小学校は2階に図書室がございます、水城西小学校は3階だとお聞きしております。その特別教育に行くことができない子どもさんたちにとってみれば、入学許可をされているので、許可

をした時点でそういうふうな教室の配置図とかそういったものを、まずは特別教室は1階に持っていき、そしたらそこはクリアできるわけですよね。特別教室が3階にあらうと、普通の健常者は上に上がられて。だから、障がいを持った子どもはいつまでたっても特別教室には行けない、そういった問題をクリアしてほしいと。知恵を出してほしいって今市長がおっしゃいましたように、知恵を出して配置図を変えればいいと思います。そしたら、一つでも困り事がなくなって、大規模改修とか一部改修とかというのも、本当は大規模改修まで待ってけばいいんですけども、やっぱりそれがいつになるかわからない、市のほうの答弁でもまだはっきり決まっていませんので、できることからそういうふうな子どもさんたちにとってバリアフリーになっていく方法を考えれば、そこに入学させた意味もあると思っております。それで、そういうふうな特別教室に行かれない子がもしもいたならば、配置を変えていただきたいというのをお願いしたいと思っております。

それから、今、支援員さんが58名ほどおられるということをおっしゃいましたが、その先生の負担になっているんじゃないかというのも一つ私は懸念しております。なぜかという、小学校2年生ぐらいの子どもがもしも肢体不自由になりました、車椅子になったということになると、子どもは成長していくわけですから、体重ももう大人と余り変わらんぐらいになってしまいます。それを支援者の先生が一々その特別教室まで連れていかなければいけないという問題を解決するべきだろと思っております。先生の負担にもなります。支援員にもうそういうふうな面ではなりたくなくなってくるんじゃないかと思っております。同じ教師であって支援する内容が全然違うということになると、支援する人も少なくなってくるんじゃないかなと思っておりますので、そういうふうなところも先生たちの負担にならないように、学校側はそう思ってもらっていいということには十分承知しておりますけれども、そんなのは大したことはないよ、もう私たちがするよと思ってるかもしれないけれども、そういうふうな負担になるようなことを、知恵を出し合って負担にならないような仕組みというんですかね、そういうふうなことを考えてほしいと思っております。

あと、何度も知恵を出す知恵を出すばかり言っていますけれども、学校と施設を利用する利用者との情報交換をいかにうまく納得するような方向に持って行っていただいて、バリアフリー化、今言われましたインクルーシブ教育推進ということですが、障がい者が精神的及び身体的な能力等で可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にする目的ということで私は思っておりますので、太宰府市の学校施設につきましては、障がいのあるなしにしろ、ともに学んでいただくような学校施設をつくっていただきたいと思っております。

これで1件目を終わらせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） それでは、次に2件目の災害時における授乳の支援についてご回答を申し上げます。



災害時における授乳の支援につきましては、男女共同参画社会及び母子保健行政の推進の観点からも重要であると認識をいたしておるところでございます。内閣府からの通知によりますと、国においては被災者の命と生活環境を守るために不可欠な物資といたしまして、粉ミルクまたは乳児用液体ミルクや哺乳瓶等をプッシュ型支援をするということとなっております。市における育児用ミルクの備蓄につきましては、今後の市場の動向等も見定めながら調査研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 国のほうからも液体ミルクを勧めてほしいということはもう市のほうにも来ているということですのでけれども、私もこの前、太宰府の防災専門官による講座を何か所か見させていただきました。その中にも、やはり母親のために防災講座ということで、もう既に子育て支援センターのほうで実施をされたときの資料を見せていただきました。これにも液体ミルクの導入を図ってもらうように、市のほうからも早々にしていただきましたことを改めてお礼申し上げたいと思っております。

その分につきましてはもう安心しておりますけれども、私も消防団で防災専門官による講座を受けました。そのときにもミルクとは書いてあっても液体ミルクとは書いてないんですね。せっかくそういうふうなことを知ってあるのであれば、液体ミルクというようなことを今後掲載してほしいなど、そういうふうな講座のレジュメにはそういう液体ミルクがありますよということを皆さんに通達してほしいと思っておるところでございます。あと、ハザードマップ、もしも今後つくられることであれば、そういうふうなハザードマップ等も含めまして、中に液体ミルクが必要だということをどんどん掲載してPRしていただきたいというのがお願いでございます。

それと、災害時に乳児を守るための災害ハンドブックというのを私はちょっと手にしておりますけれども、これがよくわかる資料になっておりました。これは母子手帳にも入るサイズですので、保健センターのほうで母子手帳の配付を行う際に、こういうふうなものがあつたらいいなと思っております。こういうふうなものがありますよと、乳児を持った親御さんについては、こういうふうなものをいつも頭に置いとくと、災害時に家で住まれる状態であれば、家に備蓄品として置いていただくように今後進めていっていただけたらと思っております。

それと、この備蓄品なんですけれども、太宰府としては備蓄をしていこうと思っておられるのか、そこんところを今後検討されるのか、もう一度お聞きしたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 先ほど、今後の市場の動向も見ながら調査を研究させていただきたいという答弁をいたしましたけれども、以前もこういった液体ミルクの有用性についての質問がございました。そのとき消費期限がまず6カ月ぐらいほどしかなかったということですね。今それが1年ぐらいに長期保存が可能になってきたというようなこともございます。そしてまた、

あるスチール缶入りの乳児用液体ミルクのメーカーでは、実際に各家庭にある手持ちの哺乳瓶用の乳首に取りつける専用アタッチメントを開発したというような報道もなされているようなところもございます。そういった今発展途上でございますので、そういった市場の動向を見据えながら、一方でちょっとコストも高いというようなところもございますので、そこら辺のところも兼ね合わせて見据えながら、導入するかどうかも含めて今後の検討、調査研究を重ねてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 前向きなご答弁ありがとうございます。

備蓄品についても太宰府市でも備蓄していただきたいと思っておりますけれども、全国都道府県では、三重県のほうで取り組みがなされて備蓄をされておられます。それと、自治体では、大阪府の箕面市のほうでも消耗品としてこの液体ミルクを備蓄されております。それから、民間団体としましての取り組みは、赤ちゃん防災プロジェクトということで母乳の代替として液体ミルクの備蓄の推進に取りかかっておられます。まだまだ自治体では推進されていないようですので、太宰府市もこういうふうにして備蓄をしておりますということだけでも私のほうからでも連絡いたしたいと思っておりますので、ぜひ太宰府市もそういうふうな備蓄についてはしていただきたいと思っております。大阪府の箕面市のほうでは消耗品としてローリングストック商品として活用をされておられますので、600個で12万7,000円ぐらいですので、金額はまだちょっとはつきりしませんけれども、そういうふうにご子どもの命を守るためにストックできるのであれば、備蓄品として太宰府市でもお願いしたいと思っております。

そして、ローリングストックと言いましたけれども、太宰府市のほうには、水も含めてですけれども、備蓄のほうは大丈夫なのかどうかをお聞きしたいと思っております、子どもの分も含めてです。ちょっと備蓄についてお聞きしたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 乳児用のミルクとかそういったものの備蓄については今のところなされていない状況でございますけれども、食糧的なもの、アルファ米でありますとかビスケットとかクッキーとかそういったものにつきましては、現在震度6強の地震における想定避難者数に対しての備蓄につきましては約2日間分今のところストックできているというような状況でございますけれども、今後さらに備蓄を増やしていくというような計画で今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ありがとうございます。

日ごろから災害はいつ来るかわからないというので、市長も本当にいろいろなところに行かれて、私もお会いして、ボランティアにも出かけておられますので、いつ災害が起きてもいいように、市長のほうからも進めていただきますようお願いしたいと思っております。

これもちまして私の質問を2件終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時49分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告いたしておりました2件について質問を行います。

1件目、中小企業の活性化、振興政策について。

地域経済の担い手として市内事業者の大部分を占める中小企業、小規模事業者の活性化は本市のまちづくりにとって必要不可欠な課題であり、事業の維持的発展につなげていくことは将来に向けた重要な政策であると考えます。

現在、日本の経営者の平均年齢は65歳で、70歳以上が約121万人、2025年までに70歳以上の経営者は約245万人に倍増するとされており、その半数は後継者が未定との調査がありました。事業承継問題は全国的に喫緊の課題であり、本市としてもこの問題を初めとした実態調査、分析を行い、事業者の真に求める支援策を把握した体制の充実を図ることが必要だと考えますが、見解を伺います。また、近年の動向や課題などについてお聞かせください。

2、近年、中小企業に対する補助事業が拡充され、有効な資金調達手段として喜びの声も聞かせていただきました。ものづくり・サービス補助金やIT導入補助金など国の法制度を広く活用いただくための周知や情報提供について伺います。

3、中小企業や小規模事業者の発展と地域経済の活性化を目的に、地域経済振興の実現へ市としての立場を明確にし、関係団体と連携を強化するため、（仮称）中小企業振興基本条例の制定を行うべきと考えます。見解をお聞かせください。

2件目、高齢ドライバーへの支援策について。

9月定例会において、高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書が採択されました。高齢ドライバーによる悲惨な交通事故が相次ぐ中、太宰府市議会といたしまして、命にかかわる重大な社会問題であるとの共通認識として受けとめた結果であります。市としても運転に不安を感じる高齢ドライバーへ支援措置を講ずるときが来ているものと考えますが、見解を伺います。

回答は件名ごとをお願いいたします。

再質問は発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 1 件目の中小企業の活性化、振興政策についてご回答申し上げます。

まず、1 項目めの地域経済の担い手として市内事業者の大部分を占める中小企業、小規模事業者の活性化は、まちづくりの重要な課題。事業者の求める支援策を把握した体制の充実を図り、地域経済の活性化へ向けた取り組みを伺うについてでございますが、議員ご指摘のとおり、市内の事業者の大部分を占める中小企業及び小規模事業者は、地域の雇用を支えるだけではなく、近年頻発する災害からの復旧・復興において重要な役割を担うなど、地域の活性化には欠かせない存在となっています。一方、高齢化社会の進展に伴う事業所の代表者の高齢化や後継者問題など、中小企業、小規模事業者は厳しい経営環境に直面していることも事実でございます。

今年の夏に太宰府市商工会が会員を対象にニーズ調査を実施しております。500件ほどのサンプル数ではありますが、事業所の代表者の平均年齢は58.3歳で、後継者がいると答えた事業所は3割にとどまっています。また、従業員数が少ない事業所ほど後継者がいないと答えた割合が高くなっているという結果が出ています。

こうした事業承継の問題につきましては、本市も構成団体となっている福岡県事業承継支援ネットワークや商工会と連携し、後継者の確保を含む早目の準備着手を促しているところでありますが、廃業の抑制のためにも、従業員数がごくわずかといった事業所に対し、早急に事業承継の意向確認を行うといったことが必要であると考えます。

また、本市におけるその他の中小企業等の支援策といたしましては、創業支援事業計画に基づく商工会と連携したワンストップ相談窓口の設置やだざいふ創業塾の開催、さらにこれから創業するまたは創業して間もない方が事業を継続するために必要な費用の一部を助成する創業補助金を今年度から創設するなど、創業を中心とした中小企業への支援、地域経済の振興に向けたさまざまな取り組みを行っているところでございます。

次に、2 項目めのものづくり・サービス補助金やIT導入補助金など、国の法制度を利用した支援策の周知、情報提供について伺うについてでございますが、国等によります中小企業、小規模事業者に対する支援策については近年充実してきており、これらの情報をいかにタイムリーに各事業所に提供するかということが重要になってまいります。

この点につきましては、本市におきましては基本的に商工会を通じた情報提供といたしております。具体的には、商工会では毎月2回、ファクス等により経営に関するさまざまな情報とともに、特に補助金についてはチラシを作成して全会員に配布してあります。また、商工会の各種会議や地域懇談会における説明会等を含め、経営指導員の日ごろからの事業者に寄り添った指導の成果もあり、平成30年度の国の小規模事業者持続化補助金の採択件数は38件で県下第2位になるなど、太宰府市商工会における事業計画策定、補助金採択件数は県内でもトップクラスの実績となっております。本市といたしましても、商工会と連携して、さらなる支援に努めてまいります。

次に、3項目めの中小企業の発展と地域経済の活性化を目的とし、その振興策と市の基本的な姿勢を明らかにするために（仮称）中小企業振興基本条例の制定を行うべきと考えるが、見解を伺うについてでございますが、中小企業振興条例につきましては、平成27年度に福岡県が制定するなど、現在のところ県内では13市町村が同様の条例を制定してあります。その内容につきましては、中小企業振興についての基本理念、市の責務や関係者の役割とともに基本的施策や基本計画の策定までうたわれております。このような中、本市におきましても今年度新たに農業、商工業の事業者はもとより、新しい視点を持った多様な主体が集い、産業の振興、地域の活性化に向けた未来への道しるべを示そうとする産業推進協議会を立ち上げることにいたしております。

中小企業振興条例の制定につきましては、中小企業の振興が本市の発展に欠かせないものであるという認識を行政のみならず事業者、市民などの多様な主体が共有することが大切であり、条例制定がゴールではなく、制定後の各種施策の実施状況が重要になってくるものと考えております。このことから、まずは先ほど申し上げました産業推進協議会での議論等を含め、本市をより豊かでわくわくするようなまちにすべく、令和発祥の地、太宰府にふさわしい中小企業振興条例について検討していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） では、わくわくするような機運の高まるような質問にしたいと思います。

まず、冒頭申し上げましたけれども、この中小企業、小規模事業者というのが毎年のように廃業、廃業という形で追い込まれていくという状況があり、2025年問題は福祉関係の医療、介護の問題だけではなくて、足元であるこの地域経済を揺るがすという大変な喫緊な課題であるということを前提に今回質問させていただくということで、中小企業強靱化法というのが今年の7月に施行をされました。この中小企業強靱化法、中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律でございます。

この柱が大きく2つございまして、1つが事業承継問題、これは言わずと知れたことで、少子・高齢化の中で次の後継ぎがないというようなこと、こういう事業承継の問題が今大きくのしかかっている、時限措置として10年間の間に何とかしようという国の大きな決断がありまして、この事業承継問題について法律が改正されました。それからもう一つが、災害に対して十分でない備えの中小企業、小規模事業者が廃業に追い込まれるというこの事態を深刻に受けとめて、事業継続力強化支援計画というものを市と商工会が共同してやっていきなさいということ、この2つの柱があります。

まず、この事業承継についてご質問をさせていただきたいと思えます。

事業承継は、後継者の問題と相続税など税についての問題、この2つの大きな問題を生前にやっつけようという、このご相談の中での問題であると指摘されています。

後継者の問題については、ご回答にありましたように福岡県事業承継支援ネットワーク、こちらのほうで第三者のマッチングであるとか、またMアンドAなどによる第三者承継の促進事業を展開されているということでございます。

税については、昨年より法人の事業承継税制の抜本拡充に加えて今般個人事業者の事業承継を円滑に進めるために、土地や建物、機械、また農業でいえば、リンゴの木とか果樹園の木にもこういった制度が適用できますし、酪農家だったら牛にも適用ができるというふうに、細かい工具であるとか機械であるところまで税の優遇が抜本的に加わりまして、相続税や贈与税の10年間全額納税を猶予する個人版の事業承継税制が新たに創設をされたということが、大きなこの7月からの改正でございます。

さらに、この効果が十分に発揮されるように遺留分に関する民法の特例の対象を個人事業者に拡大し、相続人全員の合意を得ることができれば、簡易な手続で後継者に生前贈与された事業用資産を遺留分を算定するための資産から除外することが可能となったということで、こうした支援措置が中小企業、小規模事業者の親族であるとか経営者に近い従業員に事業承継を行う際にやりやすくなった、助かるというようなことがあります。大いに期待していきたいと思いますが、ただまだ7月に始まったこの法人版から個人版のほうにまで拡充がされたということで、周知のほうがどうなのかとか、また現状がどうなのかということをまずお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 事業承継税制とは、先ほど議員がおっしゃったとおり、平成30年度税制改正で抜本的に拡充され、時限措置として新たに設けられた新制度でございます。後継者が中小企業の株式を相続や贈与で引き継いだときに、本来支払うべき多額の相続税や贈与税の納税を猶予する制度でございまして、猶予された税金は将来的に免除されることを前提といたしてあるそうです。

お尋ねの本市の申請状況でございますが、県の承認事項であることから県に問い合わせましたところ、法人につきましては2カ年で認定件数40件とのことでございます。個人の承継申請件数は、本年度から始まったこともあり、県内ではゼロ件でございます。全国的に見ますと、福岡県は全国で10位とのことでございます。また、意向調査につきましては、商工会が事業承継ヒアリングシートによりアンケート調査を昨年と今年の2カ年実施をしておられまして、支援につなぐべく福岡県事業承継支援ネットワークと情報の共有を図っておるところでございます。

この事業で最も大事なことは、本年度は本制度は極めて複雑な制度でございますので、本事業に精通した専門家を持った商工会や金融機関等によりメリット、デメリットをよく理解し、適用を受ける会社を継続的にサポートすることが必要であると考えております。本市におきましては、商工会と連携し、広報やホームページでの周知や、税理士会等との協力のもと、税務相談窓口を開設し、商工会や金融、税理士などでつなげていく入り口ということで設けていき

たいということが必要かと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。

回答では意向確認を行うとのことで、今調整中というふうなお答えでございました。

商工会や金融機関との連携を図りながら相談内容の傾向性とか困難事例というものを細かく拾い上げなければ、この問題は1つだけの問題ではなくて、それぞれのご家庭である問題、福祉のほうでもそうなんですけれども、ダブルケアとか子育てをしながら介護しているというお宅があったり、事業承継の間でもご商売されている中で親子関係の問題であるとか、その家庭家庭の問題もはらんだ中での複雑なすくいデリケートなご相談内容にもなってくるでありましょうし、ですから地元の信用金庫さん、また銀行さんなどの金融関係、それから商工会との連携、こういったことが非常に大事になってきて、細やかな伴走型の支援の中でこういう事例が出てくるのではないのかなというふうに思います。ですので、市としての相談事業に厚みを持たせることの必要性について、市役所での相談窓口はどうかのかなとは思ったんですけれども、その件についてもう少しご回答をお願いしたいと思いますが。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 先ほど言われましたように、非常にこれはデリケートな問題も含んでおりまして、私どもよりもやはりきちんとした金融、商工会との連携を行いまして、まずは税務相談、税理士会とも協力を仰ぎながら、市としてはワンストップ窓口ということで、どこにどう振り分けていくのか、振ったほうがいいのかということを受け付けをしながら協議をして振り分けをしていきたいというふうに考えておるところでございます。非常にメリット、デメリットがある制度ということで私たちも考えておりますので、その辺も含めて十分にこの制度を理解した上でつなげていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 時限措置がございまして、10年間のことでの優遇措置とかもそうなんですけれども、この意味合いというのが、要するに今はそういう自分が亡くなった後の家業のことをとかということとは考えてないかも、目の前の事業で今は精いっぱいというところもたくさんあるのかもわかりませんが、これが5年後、10年後を見据えて今のうちから準備をしましょうねというような周知をするのが市の役目だと思います。あとの細かい、本当に難しい内容、税の問題とかそういったことになりましたら商工会というところへきちんとつないでいくという役割、この辺のすみ分けをきちんとして相談体制をとっていただきたいという意味で、市役所での相談窓口を置いてはどうかということをご提案させていただきました次第でございますので、この件はしっかりと検討をいただきたいと思います。

それから、2本目の柱であります事業継続力強化計画についてでございます。

この中小企業等経営強化法の一部改正、いわゆる中小企業強靱化法の大きな柱の2つ目である中小企業、小規模事業者の防災・減災対策をどうしていくのかということ、ここに認定制度の中でさまざまな優遇措置をされました。これは、BCP、今太宰府市議会もこのBCPにしっかりと取り組んでいる最中でございますけれども、防災・減災というのは市のおはこというか、しっかりと市がノウハウを持って、また専門家も市の中にいらっしゃいますので、このスキルをどう商工会とタッグを組んで一緒にやっというかとするのが今回の大きな法の改正でございます、ここに市も一緒に経営の策定の支援も図って、商工会と一緒にやっというところに交付金がおりにいるということが大きなポイントでございます。ですから、これはしっかりと市がやらなければならないということの一つであります。

お聞きしたいのが、さまざまな経営の課題の対応が求められる中、防災対策が今もう一歩進んでいなかった、BCPについても中小企業庁がおとしぐらいからBCPをつくってくださいと中小企業のほうには申し出があっているんですけども、なかなか遅々として進まなかったのは、やはりそういった多忙であるとかさまざまな問題がある中で、BCPについての専門的な知識もなければ、少し難しいんやなかろうかというようなハードルの高さもあつたりとかする。そういう中で、市が、いえ、もっとこういう簡単なところから始められるんですよとか、もっとこういうことができるんですよとかというようにところからの始まりだと思いますが、今市が打ち出された事業継続力強化計画についてどのように進めてあるのか、現況を教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 中小企業や小規模事業者が行います防災・減災の事前対策に関する計画を産業経済大臣が認定します事業継続力強化計画認定制度につきましては、税制優遇や補助金の加点などメリットもあることから、市といたしましても当該制度の活用推進のため啓発推進を行っていく必要があるものと認識をいたしております。このことから、本市では、まずは中小企業や小規模事業者の事業継続力強化を支援するための計画でございます事業継続力強化支援計画につきまして、商工会と本市防災安全課及び産業振興課で協議を行いまして、地域防災計画等の要素を取り入れつつ、早急に県知事への申請を目指して現在作成中でございます。なお、県知事の認可を受けた後は、商工会と連携して各事業所への周知に努めてまいります。

また、議員ご指摘のとおり、これまで商工会が独自で作成をしてありました経営発達支援計画につきましては、今般の小規模事業者支援法の改正によりまして、事業継続力強化支援計画と同様に今後は市町村と共同して制作することが求められており、作成に要する費用は交付税措置がなされておるところでございます。このことから、今後は中小企業や小規模事業者を地域において面的に支援する必要があると考えておりまして、各種補助金の広報周知も含め、商工会、金融機関等の関係団体とのさらなる情報の共有及び連携に努めてまいりたいと考えておるところでございます。



以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。

この事業継続力強化計画、非常に大事な内容でございまして、今日の豪雨災害、またつい先日北海道のほうで大きな地震がございました。さまざまな自然災害にどう立ち向かっていくかというところで大きな支援措置というか、中小企業への価格要件はそれぞれ違うんですけれども、減税措置がなされています。機械装置であったら自家発電だとか排水ポンプ、備品であれば免震ラックであると衛星電話、それから建物附属設備だったら防火シャッターであるとか止水板、排煙設備であるとか、さまざま細かいところまでそういった設備投資の20%の特別償却ができるという内容でございましてけれども、そしてさらに補助金への加点措置にもなるというようなことで、たくさんのメリットがあるわけですね。それから、経済産業省から認定されるとロゴマークの使用ができて、ホームページであるとか名刺などに張りつけて取引先との信頼関係を生むこともできると、こういったふうな国のほうでも具体的なおろし方をしています。

これに対して、市がこれからはかかわってやっていかなければならないという一つの大きな突破口の第一歩でありますこのBCPからということでございますけれども、この計画については小さい商店である単独、それから複数、横の広がりの中で10社が同時につくるというふうな連携型の強化計画があると聞きました。この単独と複数での、どういうふうな進め方をやっていこうとされるのか教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 今現在、私どもが行っておりますのが、まずは商工会と太宰府市がこの計画をつくって、それから各事業所におろしていくという計画をつくっているところでございまして、この計画が完了しました折に、次に中小企業、個店であるとか、そういうところにおろすためのまた協議を進めていきたいと思っておるところでございまして、まずは商工会と太宰府市がつくれます計画、これが完了した後に早急に対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。

単独のところは本当に小さい店主さんで、今までBCPが進まなかったのは、ちょっと難しいとかちょっとハードルが高いとかというお声が非常にあったというデータもあるということが非常に大事であって、例えばこの中小企業庁の経営安定対策室の室長のお話の中に事例としてこういうことがあるんですね。例えば、お花屋さんが電源を足元につくっていた。結構ほとんど膝から下のところに電源があるところも多いと思うんですが、今回の豪雨災害の水害の中で電源が全部やられてしまって、次の開業までがなかなかできなかったという事例があって、

それを踏まえて、電源を全て頭の上のほうに設置をしたと、こういうことですよという説明がありました。

ですから、やはりかみ砕いて個人事業主さんには説明をしてあげないと、もうそんなに難しいことを言っているわけではなくて、今気がつく防災・減災はこの会社の中ではどういうことですかということやうまく聞き取りながらやること。それから、防災安全課が持っているハザードマップを初めとする大きな枠でのリスクとしての情報の提供、そういうことを一緒にやっていながら個人事業主さんにはかみ砕きながらしてあげる。それから、複数の企業にとってはしっかりとしたものをつくり込んでいただいて、復旧まで何とかやっていただけるようなところでのつくり込みをするというふうにバリエーションをいろいろ市としても考えながら、おりにきたひな形だけではなくて、我が市にとってどういうやり方が、啓発ができるんだろうかと、1人でも2人でも多くの計画をつくっていただくというのが目標でありますので、市としてもこの目標を設定しながら、このBCPについては取り組んでいただきたいと思います。

この強靱化計画、中小企業等経営強化法の一部改正というのは、先ほども申し上げましたように非常にメリットが大きいですね。このメリットとかについてホームページを見ても何にも載ってないし、この事業承継もそうですけれども、よくわからないんですが、BCPについても。これはいつごろからホームページとか周知をしていこうかなという感じではあるんでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 商工会関係につきましては、ホームページに記載をいたしております分は、まずホームページに入ってくださいましたら事業者向けというバナーがホームページの右上のほうにございまして、そこから商工業の一覧に入っていけるようになっております。この中に私どもが入れております内容につきましては、今は13項目ほどショートカットみたいな形で入れていまして、これについての制度が各種問題についてはわかるようにいたしておるところでございます。もっとわかりやすいように今後ホームページをつくる際に見直していきたいということもありますし、今おっしゃいました強靱化計画に沿った問い合わせ窓口もこの中に記載をしていきたいということで思っております。なるべく早いうちに対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。

2項目めの補助金等のことで、また周知のところこの件は質問しようと思っておりますので、回答の中でございました、部長のほうからいただきました創業支援であるとか、まただざいふ創業塾の開催であるとかワンストップ相談窓口とか、そのほかに商工会さんがしっかりと事業を打ち立てて新しい起業家への支援もしてくださっているということなんですが、筑紫野市のホームページを見ますと、空き店舗情報がずらっと載っていたりとか、そこに市が何か補

助を出すとかというような、家賃補助とか、そういったことも各自治体が考えて、新しく起業した方たちを太宰府市の中で囲い込むといったら適当な言葉かどうかはわかりませんが、せっかく創業塾を受講されて、さあ、創業しようかというときに、太宰府市でせめて3年はお願いしますとかというような器であるとか、また大学を借りてのシェアオフィスであるとか、市が商工会が今やっている事業にしっかりと厚みを持たせて、一緒になってもっと太宰府市で起業家を育てていくという厚みを持たせる事業について何かできないか、また考えてあるのか教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 創業支援についてでございますけれども、先ほど述べました施策のほかに、主にソフト事業での創業を念頭に置きました大学、短期大学等の空き教室の利用であるとか、空き店舗の施設の利活用が考えられると思います。

空き家、空き店舗につきましては、現在策定しております空家等対策計画におきましてどのように活用していくのか、こちらも模索中ではございますが、創業塾等の塾生、この方々にも物件情報というものを紹介してまいりたいというふうに考えております。特に、今のニーズとしましては、空き店舗、特に創業者につきましては事業をしたいと、店を開きたいという相談が多いということでございますので、空き店舗を中心に紹介をしてまいりたいと思っておりますが、なかなか情報としましては私どもが取り扱うのは難しゅうございますので、ホームページ等で空き店舗というのをご紹介してある宅建業界さんとかそういうところがございまして、新しい情報を常に入手できるようなところへの情報提供ということをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。

せっかく太宰府で起業をするというような方が福岡市、また近郊に行かれては非常に残念なことになりますし、太宰府で起業していただいて、この太宰府のよさをもっと発信をしていくということが一番大きな、ふるさと納税もそうですけれども、そういう企業を育てるための一つのツールであるというようなこと、これを念頭に置いて、どうか商工会としっかりとコラボをつくっていただきたいと思います。

2項目めのものづくり・サービス補助金とかIT導入補助金というのをとりあえず例で出しましたけれども、このホームページの働き方改革支援ハンドブックというところをちょっと探しました、太宰府市のホームページの中から。ここの中にずらっとものづくり補助金なんかも全部載っているんですけども、非常にわかりづらいですね。例えば、ホームページにもう既に太宰府市で創業しませんか、こういう支援をしますよとかというようなことをぼんと出すとか、例えば働き方改革支援ハンドブックで、私も大分、残業問題であるとか大変ですよとかというお声もたくさん聞きますので、中にずっと入っていかなければ何かを探せないとかとい

うようなホームページではなくて、もっとわかりやすいような目次をつくってもらえませんか。非常にわかりにくいんですけれども。

ホームページの作り方については藤田部長のところではないのかもわかりませんが、やはりよそを見ると意気込みが違うんですね。うちの市でどうぞ創業しませんか、こういう支援がありますよ、また中小企業の方お困りじゃないですか、事業承継こうですよ、今こうですよ、こういう計画策定をするとこういう補助が受けられますよとわかりやすいんですね。やはり情報発信というのは、商工会は商工会できちんとやってくださっていますが、会員でない方がまだ太宰府市にも多くの方がいらっしゃいますし、裾野の中をもっとどう掘り起こしていくのかというところが市の役目でありますので、この発信の仕方についてはもう一度考えていただきたいと思います。

それから、今日が13日ですので、明日14日が五条駅で五条商店街、五条振興会が中心になってというか、五条振興会が五条駅前マルシェを行うんですが、そのことについて部長のほうはご存じでいらっしゃると思うんですけれども、この商店街の活性化というのは非常に大事なことで、ここは本当に一生懸命やってくださっています。船越議員も入ってもう一生懸命この振興会、五条商店街、毎年来場客も増えている状況でございますし、いろいろな知恵を出し合いながら新しい発想の中でやってくださっています。こういう功績があるところについては、補助金出ないんですかね。しっかりとした補助金であるとか支援をするという体制をやはりつくっていくべきだと思います。この点についてちょっとお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 五条商店街が五条駅前マルシェ、今議員がおっしゃいましたとおり12月14日、明日でございますが、10時から17時まで五条駅前広場におきまして五条駅前マルシェが開催されます。マグロの解体ショーであるとか餅つき等もありますので、お時間のある方はぜひお越しいただけたらと思っておるところでございます。

商店街への活性化の補助につきましては、まずは商工会によりまして商工振興基金というものがございます。これは、赤字補填分という位置づけではございますが、年間最大15万円の補助をしているということでございます。我々としましては、市のホームページ、こちらも今回掲載をさせていただいておりますが、まずはこちらのほうの周知をする、またそして五条の駅広につきまして使用許可を出すとか支援をすると、そういうソフト的な支援というのあわせて行っているところでございます。

先週私もキャンパスネットワーク事業をいきいき情報センターで行いました。もう少し早く連携をとりながら、お客様の融通というのが同じ日にできればやれるのかなということも感じたところではございますので、今後その件も含めまして、五条振興会と来年はさらに密に連絡をとっていきいたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。

ぜひどういふことを望んであるのかということ、ひとつ市の中でこういう活性化をしてわくわくするような、そういうところをしっかりと事業として行っているところをモデルケースとしながら、ここからいろいろな盛り上がりを見せていただくような形での補助をお願いしたいと思っていますし、恐らく国での補助を探せば何かあると思いますので、ちょっと探してみてください。

それともう一つ、場所の提供として、せっかくもう少し広がりを持った中でマルシェをやろうとするならば、いきいき情報センターの1階の入り口付近もちょっと開放して、屋内の中で少しスペースができないとか、そういったことも含めてぜひ五条振興会、商店街のほうとの話し合いのほうもお願いして、この件を終わりたいと思います。

3項目めのこの条例についてでございますが、この条例についての機運の高まりができてからというようなご返答であったと思いますけれども、産業推進協議会、これと条例がどう関係するのか私もちょっとよくわからないところであったんですけども、私が言っているのは、今なりわいとしているこの地元の小さな中小企業さんたちが倒れないように、どう市が責務として真ん中に立って連携をとっていくんでしようかと、それがやりづらかったら条例をつくって市の責務を明らかにしませんかというお話と、産業全体をわくわくするように盛り上げて機運が高まってというのは、どうも納得がいけないというか、わかりません。はっきり言って、この回答の意味がさっぱりわかりません。

それで、先ほども申しましたように、喫緊の課題である10年間の間にどれだけの立ち行かなくなる中小企業や事業者を減らしていくのか、なくしていくのかというのが目的でありますし、その中からにぎわいが出てくるし、地域活性ができてくるという大事なところなんです。

それで、これ市長にも条例のことですからお聞きいたしますけれども、恐らくこの10年間は分水嶺となるようなところでございます。呉市さんが最近7月に施行しましてシンポジウムを開いたりとかして、私もちょっとネットから拝見いたしました、すばらしいでき上がりでございます、（仮称）中小企業・小規模事業者振興条例というのが私の望みではありまして、今回ちょっとこういう形になりましたけれども、できたら小規模事業者も含めた上での条例の制定について、もう一度市長のほうにお聞きいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 現時点でも、先ほど部長答弁もありましたようにそれぞれ担当のほうで努力してくれておりますが、加えまして執行部といいますか、市の姿勢としてもこうした中小企業支援というものを打ち出していく必要が確かにあるかと改めて感じております。そうした中で、先ほど来のホームページの見やすさとか呼びかけの我々の姿勢とかにも通じてくるんだろうと、そのようにも思っています。

今ちょうど、何度も申しておりますけれども、総合戦略、今年度中に策定をということで集

中的に取り組んでおりますし、その中で企業の経営者の方などもかなり若手の方も入っていただいております。また、今後の総合計画的なものをつくっていく上でもこの中小企業振興支援というものを柱の一つとして、もちろん問題意識を持っておりまして、位置づけてもおりまして、その具体的な施策を考えていく中で当然この条例というものも有効な手段になってこようかと思っておりますので、そうした計画立てをしっかりと行いながら、市としての中小企業支援というものをしっかりと議員にも満足いただけるような形に仕上げていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。

条例というのは、すぐ明日、明後日できるものではありませんので、しっかりと委員会等を立ち上げていただくという準備をしていただきながら、この件は本当にお願いしたいと思っております。

市が真ん中に立って連携をしていくという中心者になることがまず第一だと思いますし、先ほど部長が言ってくださったみたいに条例が結論ではありませんので、どうやってそれをうまく使っていくかということが問題でありますので、今回の大きな改正点のポイントは、交付税措置となって、市も一緒に認定制度を一緒に担っていくんですよという立場になったんですよということを教えてくださっていると思います。

それともう一つが、地方税である市の固定資産税の減免と国の国税である減免とが併用できるというところで、両方とも情報が必要なんだというような時代がもう来ているんですよということ。だから、商工会に全てお任せをして、そこで認定してもらって、国や県に上げて認定しました、そして補助金をおろしますという流れだけではもうだめですよという時代が来ているんですよということを申し上げて、この件は終わります。

2件目お願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと先ほどの件で言い忘れたことがありまして、ふるさと納税の中の令和の記念のモニュメント制作の際も地元の企業の技術を生かしておつくりをしたところ、かなり報道、また全国的な産業新聞などでも取り上げていただいて、そうした特殊技術を使った、まちづくりにも取り組む機運も出てきましたので、そうしたものも生かしていきたいと思っております。

それで、その上で2件目ではありますが、近年高齢ドライバーが加害者となる事故が増加しており、死亡事故などの重大事故も発生しております。対策の一つとして運転免許の自主返納というものが上げられておりまして、過去の議会においても複数の議員からその支援に関する質問も受けてまいりました。その後も高齢ドライバーが当事者となる重大事故が続いてもおりますし、また9月議会において高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書が採択されたことも踏まえまして、引き続き検討を重ねてまいったところであります。

改めて、今意見書の提案者でもあります小島議員から重たいご指摘もいただきましたことか

ら、運転免許証の自主返納を進める必要性は高まっているという認識を強めておりまして、来年度にも県の補助事業を活用しながら、自主返納制度に対する何らの支援を行わねばならないという思いを今強くしているところであります。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。

後ろに座っている議員さんたちも喜んであると思いますけれども、前向きな非常にうれしいようなご回答をいただきました。

この高齢者ドライバーの問題は、返納したときの、市としての気持ちですということだけにとどまらず、非常に大事な問題をはらんでまして、例えば地域交通網の整備をどうするのか、交通手段をどう確保するのか、例えば二日市の客館跡の事業がこれから本格的に始まって、しっかりとあそこが公園事業、展示館とかもできるというようなことをお聞きしておりますが、そこまで相互乗り入れができないのかとか、他市というか近隣市との連携の中で駅への相互乗り入れができて、もっとさらに西鉄電車の動線の中にまほろば号を入れることができないのかとか、それから東回り、西回り、北回りとかのまほろば号の路線について何か検討が必要じゃないのかとか、たくさんこの高齢者ドライバーの問題についてはあるんですね。それと同時に、私たち今回全会一致とはなりませんでしたが、市議会としての合意はしっかりと図られたと思いますけれども、もう既にブレーキ装置とかの補助が始まった市も出てきています。

ですから、私たちも国に対しては公明党としても交付税措置をしてもらいながら、この装置についてもしっかりと安全機能を持たせるとか、さまざまな角度からこの高齢ドライバーについては向かっていかないといけないと思いますし、市ができるべきことは、まず市長が言ってくださいましたように返納時に市の気持ちとして最大の補助をしていただきたいと思いますし、これがICカードなのか何なのかはわかりませんが、ぜひICカードでお願いしたいことをお願いして、一般質問を終了いたします。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで14時まで休憩いたします。

休憩 午後1時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番柳原荘一郎議員の一般質問を許可します。

〔1番 柳原荘一郎議員 登壇〕

○1番（柳原荘一郎議員） 議長より質問許可をいただきましたので、通告に従い、太宰府市総合戦略の策定について質問させていただきます。

平成26年、人口減少に歯どめをかけ、活力ある社会を維持するためのまち・ひと・しごと創生法成立を受け、平成27年度に策定された太宰府市総合戦略は、本年度で計画期間の満了を迎えます。国は、地方創生の新たなステージに向けて、まち・ひと・しごと創生基本方針2019を打ち出すとともに、第2期総合戦略の策定を進め、近く閣議決定が予定されています。それに合わせて、本市においても次期総合戦略の策定に向けて地域の産官学金労言士の有識者から成るまちづくりビジョン会議を設置し、今まさに議論が行われているところです。

そのような状況であることから、2項目について伺います。

1項目めは、地域の雇用創出、移住・定住の促進、子ども・子育て支援、安心の地域づくりの4つから成る基本目標を掲げ、5年間継続してきた第1期太宰府市総合戦略はどのように総括されているでしょうか。新たな後継戦略の立案のため成果と課題の整理が重要であることから、その実績と評価についてお尋ねいたします。

2項目めは、その総括に基づく第2期総合戦略の策定についてです。

基本方針2019によると、4つの基本目標はそのままに、継続を力に一層充実強化を促す一方、これまでの実績を踏まえてさらなる施策の推進のため、将来移住を希望する人と地方のつながりをつくる関係人口の創出や地方創生を担う組織、団体との連携強化など、新たな視点の追加が盛り込まれています。また、この総合戦略の立案の議論は、令和2年度に計画期間満了を迎える第五次総合計画の後継計画策定につながっていく大変重要な議論であると推察します。このことから、次期総合戦略に担わせるべき役割とほかの計画との整合性等、その位置づけについての市のお考え、あわせて今後の策定スケジュールについてお聞かせください。

また、地方移住者と起業者への支援についてもお尋ねします。

ここ数年の本市の人口動態を見ると、転入者と転出者の差異は明らかに縮まっており、本市の人口上昇はますます鈍化しつつ、予測が示すとおりピークに近づきつつあります。将来的な本市の活力維持と全国的な知名度が高まりを見せるこの機を捉え、総合戦略における新たな人の流れ創出のための人口増加策として、地方創生移住支援事業並びに地方創生起業支援事業へ参入するお考えがあるかについてお尋ねいたします。

以上、1件2項目についてご回答をお願いいたします。

なお、再質問については議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 太宰府市総合戦略の策定について回答を申し上げます。

まず、1項目めの第1期総合戦略の実績と評価についてでございますが、全体としては、戦略に定めたKPIのうち約半数の項目で目標を達成または目標に向けて進展ということが見られてございます。また、地方創生関連の交付金等を活用し、創業支援や移住・定住に活用するための空き家対策などの事業を展開してまいりました。その結果としまして、個人、法人ともに課税対象者、企業が増加するなど、産業、雇用の分野では一定の成果を得ることができ、また移住・定住についても、人口は若干ではございますけれども、増加傾向にあるということで



ございます。

次に、2項目めの第2期総合戦略の策定についてでございますが、総合戦略は、国の4つの基本目標、産業・雇用、移住・定住、結婚・出産・子育て、さらに地域づくり・連携、この項目にさらに太宰府市の視点をかけ合わせた形で現在の人口減、人口の大都市集中、この現状をできる限り緩和すべく、魅力ある地域、活力ある郷土をつくるための施策を重点的に定める予定としております。これらの内容につきましては、結果として今後の他の計画の指針となるようなものにできればと考えてございます。なお、総合戦略の策定スケジュールについてでございますけれども、令和元年度中の策定に向けて民間の若手経営者や東京の著名な研究者等、これまで以上に多様で専門的な知識を有する方々で構成しておりますまちづくりビジョン会議、ここにおきまして議論を重ねているところでございます。

また、ご質問の地方創生移住支援事業や地方創生起業支援事業への参入についてでございますが、現在県内で一定程度の市町において移住支援事業が実施されていることを承知をしております。本市における地方移住支援事業等の取り組みについては、今後検討をしていくとともに、第1期に続きまして、商工会と連携して創業支援等、産業振興にも積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（陶山良尚議員） 1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） ご回答ありがとうございます。

現段階で国のほうから総合戦略というものが形としておりてきている状態ではないと思しますので、お答えになれる範囲というのも限定されると思うんですけども、ビジョン会議のほうで回を重ねてきているというところで、その議論の推移なども踏まえて、市の認識というものについて幾つか再質問をさせていただきたいというふうに思います。

今ご回答がありました総合戦略の評価指標となるK P Iについて、当初設定をした半分ほどの項目では成果があらわれている、あらわれつつある、もう半分についてはまだこれからといったような部分があるかというふうに思います。達成できたというものの中では、今日は手元の資料はビジョン会議の参考資料のほうをとらせていただいておりますけれども、例えば個人市民税が課税される人数または法人市民税の課税される法人数といったものは増加傾向にあり、当初設定された目標もしっかりと達成されているという部分があります。

そのK P Iの指標の中にはありませんけれども、ふるさと納税の取り組みというものも、これは地方創生の考え方として地方に新たなお金の流れをつくるという面において、地方創生に資するそうした取り組みであろうというふうに思います。楠田市政においては、当初からこの強化に着手をされて寄附額もだんだん増加をしてきたという中で、これには寄附額の多い少ないに関係なく、後でまたお話ししますが、関係人口の創出という部分に大きくかかわる部分だというふうに思います。太宰府市内に住所を置いてない方でも太宰府市のことを応援してくれる人、物心両面において応援してくれる人、そういった関係を持つ方を全国につくっていくと、そうした効果もあるということで、そうした取り組みというのは一定の成果を得てい

るというふうに思います。

一方で、成果が上がらなかった部分については、特にどうしても目が行く部分として、項目でいくと移住・定住の分野にかかわる部分ですけれども、移住してくる方の人数または太宰府市に住み続けたいと考える人の割合といった部分については、ちょっと残念な数字が今のところ上がってきているというところがあると思います。

今日は主にその辺のことについてをお尋ねをしていきたいというふうに思います。次期総合戦略の策定における人口ビジョンに対する認識というところです。

つい数日前ですけれども、少子化対策担当大臣の会見の中で、2019年に新しく生まれてきた子どもの数、これが統計開始から初めて90万人を割り込んだというところで、実際87万人程度になるんじゃないかと、そういう予測が発表されております。つまり、これは当初の推移の予定では2021年ごろに予定をしていたものが、つまり2年前倒しされて人口が減っているということが、進行しているということが明らかになったわけです。これはまだ正式な数字が来てない段階ではありますが、そうした傾向にあるということのを頭にとめ置いて今後の政策というものを考えていかなければいけないのではないかと懸念があります。その件について、今のところの認識について伺いたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 出生率については、まさに先ほどご指摘いただいたとおり、人口ビジョンの中で一定の仮定を置いた上で前回の戦略の際にも設定をしておりますし、今回も何かしらの形で計算をしたいというふうに考えてございます。

見込みの数字を実態が割り込んでいるということについては、当然それもあるでしょうし、一方で余りバラ色の数字を立て過ぎないということも（聴取不能）の一つだとは思ってございます。現時点で出生率を市のビジョンの中で下方修正するのかとか、そういった部分にまで今議論ができていない状況ではございませんが、余り楽観的過ぎない状態も含め、ただ一方で人口が減っていくという暗い未来を描くわけではなくて、人口が少しでも増えていくようなビジョンを描くという要素もあるかと思っておりますので、いろいろなデータも見させていただきながら勉強をさせていただきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） ありがとうございます。

かつてない人口減少社会を、今未経験な部分を進んでいるというところで、なかなか政府が出したこの数字が予測がどうだったのかということもそれは当然あるんですけれども、そういう状況である中で、今新たに第2期の総合戦略を策定をするに当たって、そういう傾向があるというのは当然その市の人口統計にもあらわれてくるものだというふうに思います。そうした認識というものを持って政策の立案に当たるといことは重要であろうと。すなわち、予測していた以上に人口減少というのが進んでいるということですね。

ですから、今我々が手に持っている太宰府市の人口推計でいうと、2022年ごろが人口のピー

クになるという予測ではありますけれども、そういったものの前倒し、下振れしてくるリスクは当然あるということで、そういったことは今これから計画に当たる総合戦略の中においては最新の状況というものを反映していく必要があるだろうというところでの一応お尋ねをさせていただきました。

当然、楽観視することなく、これを伸ばしていく、逆転させるということは、当然政策として目指すべき方向だというふうに思いますので、その点についてはぜひともお取り組みをいただきたいというふうに思います。

それで、人口に関しての部分ですけれども、太宰府市の自主財源のうち市税の割合で最も高いのは個人の市民税の割合が高いと、他の自治体に比べてもこの割合が高いというところで、これは本市の優位性であろうというふうに思います。すなわち、福岡市などへお勤めに行かれる方々からの税収が多いということになります。ですから、この就労人口というものの維持、増加というものは、その市の税収に直結をしていく重要な部分であろうというふうに思いますので、やはりそうした部分の人口をいかに流出を抑えるか、また呼び込むかというところは大変重要であろうというふうに思います。

そこで、次は新たな計画の策定の部分についてお尋ねをしたいと思いますけれども、この内閣府が出している基本方針2019の中で、先ほども言いましたけれども、関係人口の創出というのが新たにあるわけですけれども、これ実際定義が何かとかという説明はもちろんないんですが、私なりに前後の内容を見て考えるのは、結局地域や地方とかかわり合いを持つ、接点を持つことによって将来その地域に移住をしていこう、その住民になろうと、そうした関係を持つ人を多くつくっていこうと、そういう意味ではないかなというふうに捉えています。

すなわち、例えば地方での兼業や副業をする人、地域のイベントに参画をする、また農村、漁村体験をする、地域と地域の人々とかかわりを持つことでこの地域に住んでみたいと、将来の住民になるということの接点を持たせる、そういった意味合いだろうというふうに思うんですが、ビジョン会議なり市はこのことについてどんなふうに思っておられるかどうかをお尋ねをしたい。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） お答え申し上げます。

関係人口の解釈につきましては、政府の出している見解でもございますし、その範囲でまさに議員ご指摘のとおりかと思っております、実際にその関係人口をいかに本市においてどう増やしていくのかというのがまさにビジョン会議の中で今議論をしているものでございまして、ご指摘いただいたふるさと納税を継続的にしていただける方というのはまさにその候補だと思っておりますし、それ以外にも太宰府市はいっぱい大学があったりとかということもございまして、いろいろな分野、もしくはいろいろな側面から見てどういった戦略を立てるのか、最後KPIとしたときにはどういう成果指標を出すべきなのかも含めて今後議論をしてみたいと思います。関係人口自体は、非常に重要な要素だというふうに理解をしております。

○議長（陶山良尚議員） 1 番柳原荘一郎議員。

○1 番（柳原荘一郎議員） ありがとうございます。

先ほど言いましたけれども、地方で兼業、副業というふうなことであれば、まさに五味理事は太宰府にとっても関係人口の一人ということになると思いますので、将来的に太宰府市民になられていただきたいというふうに思います。

今、くしくも理事のほうからありましたけれども、学生さんのことを述べられましたけれども、実は私もそのことは思っていて、そういう意味では、太宰府市には関係人口をつくるということについては既にアドバンテージがあると思うんですね。学生さんがいらっしゃるということ、太宰府で数年間学園生活を送るという経験を持つということですよ。それと同時に忘れてはいけないのが、1,000万人の観光客がお見えになるということでもあります。太宰府に行きたいとって能動的に太宰府を選んで来られたということで、もう既に来ていただけただけで接点だということになると思うんですね。

ということは、この学生さんや1,000万人の観光客に対して、こちらの側から将来住民になってもらおうというふうに能動的にアプローチをかけるということもできるというふうに思います。例えば、不動産情報を積極的に観光客の方にもお示しをすとか、太宰府の住みよさの部分についてをしっかりとアピールをする、その辺を単にこちらに来ていただいてお金を落としていただくということだけを意図するのではなくて、将来住民として取り込もうと、すなわちこの観光客や学生さんたちというのを将来住民になるお客様というふうにもし捉えるならば、違ったアプローチもできるんじゃないかと。ぜひそういう部分についてもそのビジョン会議の中で、そういった方針のお話というものもしていただければというふうに思います。

最後に尋ねた地方創生の移住支援事業、起業支援事業についてですけれども、現段階で検討中ということでのご回答でありました。地方に移住をされる方に最大100万円、起業される方に最大300万円、地方創生交付金を支給をするという制度ですけれども、移住を受け入れる自治体が半分財政負担をするというのが大きなネックであろうと、それが一番の障壁になるんだろうというふうに思いますけれども、福岡県内60市町村のうち7の市と7の町で今採用されると、受け入れを手を挙げておられると、それ以外はまだという状況だと思います。

県のほうもポータルサイトを10月ごろに立ち上げて、移住の受け入れというものに本格的に乗り出したという状況でもあると思います。財政負担のことを言うとあれなんですけれども、先ほども言いましたように、能動的に人を取り込むということに一つのこれは武器として使えるものでもあろうというふうに思いますので、検討の上、ぜひとも来たいという人に対して当然これは効果が期待できる、決定するために効果が期待できる制度であろうというふうに思いますので、ぜひとも活用については検討をしていただきたいというふうに思います。

最後に市長にお尋ねしたいと思います。

この第1期の総合戦略の策定時期というのは、制度が発足をしてもないということで手探りでやってきた部分、またその後一時市政の混乱期もあった中で計画したものがうまく推進で

きなかったというような、そういうギャップもあったんじゃないかなと、これは市の側からは言わないことではしょうけれども、そういうふうに見る部分もあると思います。

片や、今回は十分に議論をし、さまざまな意見を聞いた上で立案をする環境というものが整っているというふうに思います。おととい木村議員の質問の最後にあったと思いますけれども、第5次の総合計画の後継計画につながっていく議論であろうということをして市長のほうも言及されていた部分があったというふうに思います。そういう中で、これというのは、市長の在任の中でとても大きなウエートを占める仕事であろうというふうに思うわけでありまして。そのことに向けての大切な総合戦略の立案というものに対しての市長の思いといいますか、お考え、またこれだけは大事にして進めたいというような部分がありましたら、ぜひともお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来、また議論を聞いておまして、私自身も改めて気づきもいただいたところであります。

そうした中で、まず五味理事からは申し上げにくかったかもしれないんですけども、私自身も平成28年3月にこの第1期の総合戦略ができた時点でもちろんかかわっておりませんし、その後の3年間の計画ですけれども、私は就任してからすぐさまこれをそのまま引き継ぐということには必然的にならなかったわけでありまして、そうした中で私の7つのプランなり、もともとある第五次の総合計画なりを組み合わせながらその後の施政方針などをつくってきましてたけれども、率直に申して、この総合戦略はなかなか組み込むところまでは第1期の分は至ってない中で、これを数字的に達成度をどう評価していくかということもこれまた難しいところも率直にあるのですが。それでもなお、根本の部分で当然関係人口を増やすであるとか、さまざまな市の収入を増やしていく、市を発展させていくという根底に流れる部分は一緒でありましょうから、携わった職員もまだ多くおりますから、そうした職員からも聞き取りをしながらいいものはしっかりと受け継いで、そして新たに加えるべきところはしっかりと加えていきながら、変えるべきこともしっかりと変えていながらということに尽きると思います。

その上で、先ほど来柳原議員からご指摘がありました関係人口の増加ということ、これは非常に重要な観点でありまして、特に学生、ふるさと納税ということもありましたし、観光客が人口の100倍以上来ている町というのは全国でもなかなかないのではと思います。実は、今日午前中マルタの共和国の大使が来られたんですけども、話が長くなって恐縮ですが、人口が50万人ぐらいで、いわゆる観光客がその10倍ぐらいの。とにかく、太宰府は7万人です、1,000万人とすれば100倍以上ですけれども、マルタですら100倍以上じゃなかったんですね。ですから、太宰府市にこの人口のこの面積でこれほどの方が訪れるということは非常に厳しい状況でもあり、プラスチャンスでもあるということでありまして、来られた方にいかにお金を落としていただくかという意味での観光の基本計画もつくっておりますし、そうしたものを総合戦略の中にも入れ込んでいくということも重要でありましょうし、学生がおられればその学

生の方がさまざまな消費をしていただいたり、いろいろなつながりを持ってきてくれることもありましょうし。

また、最近力を入れていることで、今度正月、市報の中の対談なども考えておるんですが、太宰府出身の若者でいろいろなところで活躍してくれている、いずれ戻ってきてもらうこともありましょうし、外に出ていってから活躍して太宰府のことを思ってくれる、そうした若者も多くいると思うんですね。そういう人を発掘していく。残念ながら、今まで太宰府出身の著名人という人はなぜか少なかったわけでありましてけれども、そうした人を発掘をしていく。

また、ふるさと納税をしてもらった方、先ほどのマルタの方もふるさと納税をしていただいている人がその紹介役として今日連れてきていただきましたので、そういうふるさと納税をして太宰府に縁がある方にもう少しコミットして、毎年もちろん続けていただくことも当然ですけども、そうした方々がさらに太宰府に関係をしていただくような連携のパイプを強くする働きかけ、こういうものももう少し積極的にというか厚かましくといいますか、市として営業をしかけていくことも重要な観点だろうとも思っております。

いずれにしても、総合戦略をしっかりと総合的な太宰府市の発展につながるようなそうしたものに仕立て上げてまして、今後のさまざまな計画のモデルにもなるようなものにしていきたい。いかんせん時間が限られておりましてなかなか職員も苦勞しておりますけれども、何とかいろいろいい人材もそろっていただいておりますので、ぜひとも今年度中にいいものに仕上げたいと思っておりますので、議会の方々のご意見もしっかりといただきたいと思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 1 番柳原莊一郎議員。

○1 番（柳原莊一郎議員） どうもありがとうございます。

市長のほうでもいろいろとアイデアも持ちつつ、この総合戦略の策定に向けて取り組んでいかれるということでありました。とにかく、令和の追い風というものが強く吹く中で、新しい時代に新しい長期のビジョンというものをこれから作成していく大変な道のりであろうと思っておりますけれども、ぜひとも先ほどからありますとおり知恵を絞り出していただいて、素晴らしい総合戦略を策定していただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 1 番柳原莊一郎議員の一般質問は終わりました。

ここで14時40分まで休憩いたします。

休憩 午後2時27分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時40分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5 番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔5番 笠利毅議員 登壇〕

○5番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

通告に従い、1件質問を行います。

今年、筑陽学園の春夏連続の甲子園出場、新元号が令和となるなど、太宰府市にとっては嬉しいことに恵まれた一年でした。この機を捉えて、その都度いわゆるふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを試みたことは評価できるでしょう。話題性にも富んでいました。あわせて、いわゆる返礼品にも工夫を重ねてきたことも功を奏してきたのか、ふるさと応援寄附が当初の想定を上回る規模となったというのも大変嬉しい。

さて、筑陽学園の硬式野球部には今後も甲子園出場を目指して練習を積み重ねていってほしいと個人的には応援し続ける気持ちを持っていますが、他方、令和元年が再び訪れることはありません。今年挑戦的な試みを続けてきたガバメントクラウドファンディングは、筑陽学園と令和に負うところが大きく、放置しておけば一過性のものに終わりかねません。この一年を僥幸に終わらせずレガシーに高め、今年太宰府に注目を続けてくださった方々に次年度以降も引き続き太宰府に関心を持ち続けてもらえるような工夫がなされ、それが市の財政をも助け、ふるさとの市民生活の向上につながるというのが望ましい方向性でしょう。ふるさと応援寄附への対価によって関心を引き続ける努力は、地域産業の発展の見地からも当然のことでしょうが、あわせて太宰府市の解決されるべき地域課題というものを意欲的、魅力的なプロジェクトとして具体化し、その実現のためにふるさと応援寄附を活用することを考えるべきときです。

そこで、質問ですが、1つ、今後今年試みたふるさと納税の実験をどのように発展させていくつもりなのか、市長の考えを伺いたい。

2つ目、あわせて例示的に、関連する市民の素朴な疑問にも答えていただきたい。甲子園以外のスポーツや文化活動でもガバメントクラウドファンディングの手法を計画的に用いるのか、また中学校給食の導入のような一時的に巨額の費用がかかる事業にクラウドファンディングを用いる可能性はあるのかお尋ねします。

再質問は発言席から行います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） ご質問ありがとうございます。

ふるさと太宰府応援寄附についてご回答申し上げます。

ふるさと納税につきましては、本年1月に返礼品に太宰府らしさをより追求する「THE DAZAIFU プロジェクト」を新たに打ち出し、いち早くふるさと納税本来の趣旨に沿った原点回帰を試みております。市内外及び既存事業者、新規事業者を問わず、太宰府を題材にしたアイデアで新たな事業展開を図る事業者をターゲットに、モノに限らずコト消費も含んだ太宰府らしいお礼品を広く募集し、太宰府の新たな魅力を発信することで、ふるさと納税にとまらない新たな太宰府ブランドの確立を目指しているところであります。また、本市のふる

さと納税をもうワンランク高みに上げるべく、新元号令和発祥の都としての新たな価値を生かし、寄附者も自治体もともに喜び合い、地域そして我が国の発展につながるような流れを全国に広めるトップランナーを目指す「THE REIWAプロジェクト」を9月に立ち上げました。今後もこの考え方を継続しつつ、各種施策等のプロジェクト型のふるさと納税にも積極的にチャレンジし、財源確保も兼ねて全庁的にふるさと納税を活用していく所存でございます。

また、ガバメントクラウドファンディングにつきましては、年末に開会する高校サッカー選手権大会に県代表として出場する筑陽学園の応援でも用いる予定でありますし、これまで以上にさまざまな場面で活用を図っていきたいと考えています。

一方、中学校給食の導入費財源としてクラウドファンディングを用いる可能性についてでございますが、中学校給食のあり方自体について議論を重ねているところでありますので、現時点ではお答えはなかなか難しいと、お答えしようがないところであります。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。

最初に、全般的な問題意識から語っておきますけれども、楠田市長が今年特にですけれども、ふるさと納税制度の活用には力を入れてきて成果が上がってきているということは、単にさまざまなその都度のクラウドファンディングによる手法のものでなくとも、市民の間にも伝わってきていると思います。だからこそ、逆にそれを何に使っていくのかということがおのずと市民の関心の持つところであろうかと思えます。私自身は、その際公正に使うということ——公正にというのは恣意的な判断が入る余地がないようにしてほしいという意味なんです——に関心があります。したがって、どのように使うのか、誰のために使うのかということですね。

また、この制度をうまく活用していったとしても、今年でしたか、総務省が少し指針を変えまして、泉佐野市等々もめることにもなりそうですけれども、必ずしもふるさと納税の制度そのものが恒常的なものと考えて安心していることはできないと思うので、最初に述べたように、これから太宰府市がどのようにしていくかということは、うまくいっているからといって決して長いスパンで構えといていい問題ではなからうと、ある程度、端的に言えば楠田市長の残り2年の間にふるさと納税制度を使って多少の、多少のかどうかはともかくとして、勝負をかけるというぐらいの圧力はかかってきても不思議はないと、そういう情勢であろうかと思っています。その際に、私の身近な人が最後に上げた2つについては疑問を持つことが多いことなので、例示として挙げさせていただきました。

私自身は、ふるさと納税制度については懐疑的なんです。言ってしまったんでもう一言言うと、寄附という名目とはいえ、税金扱いのように思われていることを自分個人に対する対価によって判断されるという現状が広がっていると、どこの自治体を選ぶということがですね。これは、公共の論理というよりは経済取引の原理にむしろ近い。それでいったら、結局個人のレベルでいえば、直接業者から買ったほうが安いということにもなりかねませんから、納税意



識の問題としては、それをむしろむしろむ方向に行くのではないかと思います。それを補うためには、それを上回る価値や意味というものを各自自治体がふるさと納税で何をするかということで与えていかなければいけないと思います。

先ほど恣意的に使うということがないようにしてほしいと言ったのは、昨今税金の使い方に公私混同ということが日本中の話題にもなっておりますので、やはり敏感にならざるを得ないところだというふうにも思います。ここまでは前置きですね。

先ほどの五味理事からの回答、私なりに整理すると、「THE DAZAIFU プロジェクト」というものでふるさと納税の本来の趣旨に戻ろうとしたと、そういうことですね。「THE REIWAプロジェクト」でそれをもう一つレベルアップしたいと。それがどういう意味でのレベルアップかというのは、必ずしも鮮明ではなかったかと思います。私の質問は今年の実験を今後につなげるためにはというような書き方をしましたけれども、今後ということで、各種施策のプロジェクトとして形にしていくというような方向性が示されたものだと思います。したがって、それらのプロジェクトは、最初一応回答の順番どおりになるべく聞こうと思いますけれども、本来の趣旨ということで、「THE DAZAIFU プロジェクト」を打ち出したときの考え方というのがベースになるかと思っています。

そこで、礼儀として伺いましょう。

本来のふるさと納税の趣旨、原点回帰ということで何を考えて「THE DAZAIFU プロジェクト」を市として打ち出したのかと、そこをまず抑えておきたいと思うので、よろしくをお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ふるさと納税という制度自体をどのように捉えるかというのは、もちろん日本全体で議論はあつてしかるべきだと思いますし、私自身も決してそれが、当時菅総務大臣がつくられた経緯も含めてもろ手を挙げて賛成というわけでもなかったかもしれませんが、いずれにしても自治体としましては、やはり国なり県なりのそういう制度ができれば、それに合わせてできる限り有効に市民のために活用していくという姿勢は少なくとも持つべきだろうと、まず思っています。

その上で、そうした制度であるならば、その時流の中で、特に泉佐野市さんを初め返礼品ありきと、いわゆる返礼品の率も非常に高くなって、地方出身の方が都市に集中していて、偏在していて、都市に行った地方の人たち、地方でいろいろな教育なりそうしたお金をかけて育ててきた子どもたち、青年たちが、そこから離れて東京で税金を納めていくというシステム自体への疑問、問題提起であったと思いますし、そうした中で返礼品競争になってしまうのは、これまた本来の趣旨に沿うものではないと私は思っていて、やはり基本的には太宰府出身の方が太宰府を出ていったけれども、そうした方がふるさとを思って、ふるさとに残っている、例えば家族、両親、そうした親戚などを思って、また友人などを思って寄附を都市からしてもらうということが本来の趣旨であろうと、望ましい姿であろうと。

であるならば、やはり太宰府らしいものを返礼品として提供して、決して物に頼らず、残念ながらやっぱり米なり肉なり魚なりこうしたものがあるところほど有利になってしまっておりまますけれども、そうしたものがないところでも太宰府らしさをアピールすることでそうしたものを返礼品にして、太宰府に本来いろいろな関心を持っている方、ゆかりがある方、そしてそれはないけれども太宰府に関心を持っていただく新たな方を掘り起こす、こうした観点から「THE DAZAIFU プロジェクト」ということを、これはもう令和になる前の段階ですから、今年に入りまして打ち出しまして、担当とともに頑張っただけのところでありま

す。その中で、まさしく筑陽学園が甲子園に春出場すると決まったときに、これこそまさに太宰府の学校の活躍を太宰府に関係のある、また筑陽学園出身者も含めてぜひ応援をしてもらいたいと、また県の代表、九州の代表でもありましたので、そうした福岡県や九州の方にも応援してもらいたいと、これこそが「THE DAZAIFU プロジェクト」に沿うものであるという思いでやらせていただきました。

もう一点申しますと、長くなりましたが、かつて筑陽学園が甲子園出場したときに、当時500万円というかなりの額の市の報奨金といいますか、が出されておりました。私は、この今の時代においては、ある学校のあるチームのために、ある一競技のために市のお金を出していくということは、これはむしろそちらのほうが理解が得にくいだろうと。ですから、ふるさと納税のクラウドファンディングということであれば応援したい方が寄附をして、その目的のために寄附した方々のお金をその学校の野球のために使わせていただく、今度行うサッカーのために使わせていただくということであれば、市の出費も抑えられますし、応援のムードも上げることができるし、そして本来の応援したいという趣旨にも沿うだろうと、そうした思いも強くしておったものですから、むしろクラウドファンディングでやる必要があるだろうというところで踏み切ったところでありま

す。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） では、引き続き「THE REIWAプロジェクト」について、少し伺いますけれども、ワンランク高みに上げるということでしたけれども、そのワンランクの意味合い、それを簡潔に教えていただければ。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これは率直に申して、答弁を書く中で少し高揚感があつたのかもしれませんがけれども、私も含めまして、決していわゆるランクがどうということではなくて、令和という新たな付加価値が、付加価値という失礼かもしれませんが、太宰府市としてのさまざまな一つのセールスポイントができたわけでありまますから、これをもちろんさまざまな施策、イメージ戦略にも生かす中で、当然ふるさと納税にも生かしていきたいと、太宰府らしさとしての令和というものになりましたので。

そもそも、令和自体が太宰府の本来の歴史、大伴旅人の時代からの梅花の宴という本来ある歴史に注目が集まったところでありますから、その本来ある歴史をもう少し踏み込んで売り出していこうという中で、例えば中西先生を呼ばせていただいたり、そういうことも考えておりますけれども、そうした中でふるさと納税においてもこの令和を一つのブランドとして、プロジェクトとして新たに持ち上げて、令和らしいお礼品というものが太宰府だからこそ打ち出すことができるのではないかという意味で、「THE REIWAプロジェクト」というものを一つのさらなるふるさと納税のプラス材料として打ち出したというのを、ワンランク高みにという意味で使わせていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） ということは、本質的には「THE DAZAIFU プロジェクト」と「THE REIWAプロジェクト」は基本的には変わらないというふうに理解していいかと思いますが、あえて言えば、多少なりとも普遍的な価値を加えようというところでしょうか。

この質問については、総務省が考えるところのふるさと納税の理念であるとか、そういうものを含めて返答によっては質問を重ねようかとは思ったのですが、どちらかというとも良識的な範囲での回答であったかと思うので、その部分は割愛しようかと思っております。いい意味で言っていますけれどもね。

では、その次なんですけれども、私がこの説明を聞いたときは、じゃあ「THE DAZAIFU プロジェクト」、これはもう含まれているとは思いますが、返礼品を太宰府にゆかりのあるもので工夫することによって地場産業、太宰府にかかわりのある産業の底上げというのが主目的かなと。本議会で市長が繰り返し歳入増を図るということを言われているように、その一つの、恐らくは短期的に成果を見込める手段として選ばれたのではないかというふうに考えておりました。「THE REIWAプロジェクト」に関しては、そこにたまさか全国的な関心というものが広がったので、それによってさらに歳入増の底上げ、底上げというか上増しというか、を図りたいと、本来なら底上げがなされるべきだとは思いますが、ということであったかというふうに理解はしています。

そこで、今年はそれでいいと思うんですね。最初にもう述べましたように筑陽学園も幸いサッカーまで出場することになりましたが、毎年出るとはやはり考えにくいところがありますので、今年一年そうして試みてきたことが来年以降どのようにして、先ほどの柳原議員の発言にもかかわりますけれども、今年この町に関心を持った人の関心を来年以降どうやって引きつけるかと、令和2年はもう使えないだろうぐらいのつもりでいかないといけないとは思っているので、そういう問題意識です。

そこで、1つお伺いするんですけれども、「THE DAZAIFU プロジェクト」、「THE REIWAプロジェクト」とプロジェクトが2つ名づけられていて、他方で最初の基本回答の中で、今後各種施策等のプロジェクト型のふるさと納税と、同じプロジェクトとい

う言葉が使われていますけれども、意味合いは多分明確に違うと思うんですね。そこをちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） プロジェクト、横文字自体が私も余り本来得意じゃありませんし好きじゃないので、とにかく言葉自体も非常に我々も工夫をしよう。と申しますのが、ふるさと納税、今回ちょっとやられたなと思っているのが、北海道の千歳市がアニメの何か制作のために寄附を集めると。それによって2,000万円集まればそれをつくるんだと。5,000万円集まっちゃったんですね、1週間ぐらいで。やっぱりもうとにかく注目度があるかどうか。そういう意味では泉佐野の金券も思いついた人はなかなかの知恵者だなと思いますけれども、それがよしあしいろいろありますが、やっぱり注目されるかどうかはかなり大きなところですし、宣伝をどうしていくかということが重要だろうと、まず思っています。

その上でプロジェクトという名前も、ですから一つの関心をいただく上で、この「THE DAZAIFU プロジェクト」とか「THE REIWAプロジェクト」とか、甲子園応援のクラウドファンディングとか言葉を生み出していきましたが、先ほど五味理事からありました各種施策などのプロジェクト型ということも、プロジェクト型といいますか、各種施策のいろいろな分類によってそれぞれふるさと納税に適するようやり方がかなうか、何よりもそれを呼びかけることによって寄附したいと思ってもらえるかどうか、これ自体がまずプロジェクト型のふるさと納税の肝だと思いますので、どうした施策の中身なのか。この施策の中身は、もちろんふるさと納税を使わずに、むしろ市の単費でもやるべきということもありましょうし、ふるさと納税として集まればやってみようということもあるでしょうし、さっきのアニメ制作なども市の単費でやるとなればかなりの批判でしょうし、令和の記念モニュメントも、あれも単費でやっていたらかなりのお叱りをいただいたと思いますが、それに協力して一緒に喜んでみようとか、それが半分市の収入につながるとなれば賛成していただく方もいるだろうということによって、このやり方も変わってくるだろうと思います。

ちょっと答えがずれたかもしれませんが、そうした意味でプロジェクト、言葉も重要でありますし、それぞれふるさと納税に適合するとか、ふさわしい施策であるかどうかの見きわめが非常に重要になってくるだろうと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 今のご回答ですと、施策の内容で一つ一つしっかり見きわめるということ、宣伝効果を狙ってという言葉かと思うんですけども、実は私もう少し好意的に解釈しておりまして、昔習ったところでは、プロジェクトというのは前のほうに置かれたものという意味だそうで、投げ置かれたと、遠くに投げたものに向かってステップを決めてやっていくと、そういうものだというふうに聞いたことがあります。

先ほど総務省を封印しましたけれども、ちょっと引き戻しますと、総務省が言うところのふるさと納税の好事例の説明文の中に、使途や成果を明確に示すということ、それと継続的な人

と人とのつながりをという文言が入っているんですね。3行ほどの中でこの内容だったと思います。まさにプロジェクトというのは、ほかに、先ほどのKPI指標とかということもありましたし、今ちょっと舞い上がっているから横文字を忘れてしまったけれども、プラン・ドゥー・チェック・アクションってやつですね、あれにしてもそうだと思います。具体的にこれはこうだと示して、1年なら1年でどこまで行ってということを示せるようにするという意味で、今後プロジェクト型ということを示べられたのかなというふうに私は解釈しておりました。

そこで、3つふるさと納税のサイトがありますけれども、ふるさと納税をしてくださった方の寄附金の使途として、ちょっとサイトによって表現が違っているのはこれでいいのかなとは思いますが、大別すれば、総合計画に上げられている施策、太宰府市のまると博物館構想にかかわる施策、これが1、2で、3つ目がその他と、その他と端的に書いてあるところと、市長にお任せというふうに書いてあるところとがあるんですけれども、最初に聞きましたようか。

今年まで数年間ふるさと納税を続けてきておりますけれども、この1、2、3、どの程度の割合でこれまで選ばれてきたのかと。これによって、考え方によっては今後どういう方向にふるさと納税を使えるかという傾向性も限られてくると思いますので、まずそれを教えていただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） お答え申し上げます。

3年間の実績順にご説明をさせていただきます。

平成28年度については、①総合計画が16%で、②まると博物館が13%で、最後の指定なし、市長にお任せが71%であります。平成29年については、その割合が13%、7%、80%。昨年度は、その割合が19%、21%、58%ということで推移をしております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ありがとうございます。

平成28年度から額が大きく増えているのでしたよね、割とね。ですから、今いただいた数字はそれなりに、統計的な意味を私この場で判断することはできかねますけれども、市長にお任せという部分がかなりの量を占めているかと思います。金額が増えた中でそうだとすることは、よきに解釈すれば市長への期待をする人が多いのかもしれないし、悪く解釈すれば、もしかしたら太宰府市の施策にそもそも関係なくて選んだ方も多いのかもしれないと。というのは、この3年間は、これはふるさとチョイスに出ている数字を単純に割っただけなんですけれども、総額を件数で割るとほぼ1万円ぴったりになるんですね。ですから、それ以前に比べると、返礼品とはかりにかけてした方が多い可能性は結構高いかなというふうには思います。

じゃあ、その中で市長にお任せと言われたときに、総合計画とは違う、まると太宰府博物館構想とも違う、じゃあ市長としてこれをどういうふうな分野に振り分けていくのが適切だと

考えているか、ちょっとそこをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これもちょっと正面の答えにならないかもしれませんが、私自身この3つの分け方というのが決して、私の前からこの分け方がありますので、基本的には。これに新たにガバメントクラウドファンディングが入ってきたと。ガバメントクラウドファンディングはもうその用途のための集め方ですから、用途はもう決まっていますので、プロジェクトに応じてその使い方が決まってくると考えております。

もう総合計画にしてもまるごと博物館にしてもそれ以外にしても、基本的にはもう白紙委任といえますか、額自体も率直に申して、まだこれまでのところ平成30年でも7,000万円ですから、その分の半分ほどですから、市の収入としては。例えば三千数百万円をこの用途にといたところで、率直に言って市の全体の予算の中では微々たるものですから、余り今までは意味がなかったのかもしれませんが。これがもう本当に数十億円単位とか百億円単位になってくれば、それを何に使うのが非常に重要になってくると。

まずは、何が申し上げたいかと申しますと、その額全体をまずは増やしていくことが非常に重要で、そのためにもいろいろな返礼品をそろえていくこと。一つ、ふるさと納税自体が私の中のショーウィンドー的な捉え方でありまして、在庫も抱えなくて済みますし、注文が出た分だけ直接にそこの事業者から送っていただければいいわけですから、在庫を抱えずに市が産業の振興にもつなげながら、新たなふるさと納税に加えることによって、その事業者の方が加えてもらうことによって販売が増えればウイン・ウインの関係になるはずでありますので、それこそがふるさと納税の非常に便利な制度だと思っていますので。その上で市の収入として上がってくれば、さまざまな市の優先順位によって使うべき、実際にやりたいけれども財源が足りないとされてきたようなさまざまな施策に、これこそ議会の皆さんの承認もいただきながら決めていくと。最終的には予算の振り分けで、私の責任のもとにしっかりと説明しながら、優先順位に基づいてその割り振りを決めていくということに尽きると思っておりますので、非常に責任も重いわけでありまして、しっかりとやっていきたいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 優先順位をつけて議会への説明というのは、当然と言えば当然なので、ごく自然なこととしてお願いしたいと思います。

この件が余り自然でないのは、先ほど総務省をちょっと呼び覚ましたけれども、3つあるふるさと納税サイトの中でふるさとチョイスだったと思いますけれども、寄附金の使い道がどのようになったかというようなことのコメントページみたいなのがあるんですね。本来の趣旨からすればどのサイトにもそれがあるべきだと私は思いますけれども、一つだけありました。ところが、そこに何も書いていない。先ほどの関係人口の話ともかかわろうかと思っておりますけれども、せつかく今年寄附してくださった、あるいは去年寄附してくださった方、令和で関心を持ってくださった方が来年もどうしようかと思ったときに、これによってこれができたと

というようなことを一言書く。彼らは議員ではないので、この場所でも向こうの協議会室でも説明を聞くことができませんから、端的にそれを示せるような工夫というのは、つなぎとめる工夫として必須じゃないかというふうに思います。

その点について、しっかりうなずいてくださっているので聞かなくてもいいかとは思いますがけれども、一応どのような、要するに1年間でけりをつけるということを考えたときに何が考えざるを得ないだろうと、市長として。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） またちょっとずれるかもしれないんですけども、例えばですけども、ガバメントクラウドファンディングはそこが非常にみやすい制度だと思っていて、今回先ほどの令和記念のモニュメント、いわゆる1,300年先まで喜びをつなげていこうというコンセプトで、そのコンセプトに呼応していただいて700万円ほど集めさせていただきました。そのうちの半分ほどでああしたモニュメントをつくっていったわけではありますが、そのときの寄附者の方に、本来であればそれで終わりだったかもしれない、そういう自治体もあるかもしれませんが、我々としては当然そのお礼とともに除幕式の案内を出させていただいたんですね。案内を出すとともに近隣の、太宰府はもちろんですけども、近隣の観光のいろいろな説明であるとか、いろいろなイベントの宣伝であるとか、こういうものも一緒に送らせていただいているんです。おかげさまで北海道なり関東なり、そうしたところからわざわざ、もちろん自費で太宰府に訪れていただいて、数百の方が来ていただいて除幕式にまず来られただけではなくて、太宰府の中でさまざまな、せっかく来られた中でいろいろな経済活動をしていただいたと思います。この方々には一つの、同じ「時の旅人プロジェクト」として、中西先生が来られるときにも積極的にご案内をしていこうと、そういう中で何回も太宰府を楽しんでいただくリピーターになっていただこうと。

まずは、そういう方々には工夫をしているところでありますが、それだけではなくて、何らかの理由で太宰府の返礼品を選んでわざわざ寄附をしていただいた方、理由はそれぞれあると思っていて、そういうアンケートをとっていくことも重要だと思いますけれども、一度は太宰府にそうやって接していただいた関係人口の方でありますから、息長く少し宣伝費用などかかるかもしれませんが、今まで寄附を一度でもしていただいた方に、もしくは一度したけれどもその次の年はされなかったような方は特に積極的に接触をしていって、どうしても何かと今個人情報とか公務員が個人に接触することが、例えば政治的にもどうなのかとかいろいろありますけれども、しかし太宰府に関心を持っていただいても金まで出していただいた方ですから、そうした方に積極的に接触をしていって、そうした方に長く太宰府に対する関心を持っていただく。行く行くは、例えば太宰府を訪問だけではなくて住んでいただくような、そういう方も確実に出てくるでしょうから、そういう方々への接触を息長く続けていくと。その接触をする際にはどのような工夫をしていくかということが非常に重要になってこようと思っておりますので、そうした観点で。

もとの質問に戻りますと、そうした方々に対して、いただいた寄附が、特にガバメントクラウドファンディングの場合はこうしたことでこういう成果が出ましたと、こういうものをつくりましたと、それを一緒に見ましょと、見てくださいということもできますし、ほかの返礼品に対してでも、太宰府がこのような発展をしていますと、おかげさまでこのような成果が出てきましたと。例えば、今の中でも総合計画なりまるごと博物館、総合計画は新しくつくった際はその総合計画を例えばお送りするとか、まるごと博物館の中でこうしたルートができましたとか、こういうことを伝えていくということが重要なことになってくるだろうと思っていますし、そうしたことをもっと工夫していきたいと、そのようにも思っております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 今のお話ですと、例えばモニュメントであるとか、筑陽学園も類似してくるかとは思いますが、具体的に名前と顔のある関係を持ってきてくださった方にしっかりと後をフォローすると、ダイレクトメール作戦というような感じかと思えますけれども、それはそれでいいと。

ただ、歳入増の一手段として考えるとといったときには、そういう顔がはっきり見えるような方々、相手ではなくて、もう顔も名前も何の特徴もない人をたくさん引きつける、でも何かのきっかけですてきだなと思ってもらえるような、それは過去に寄附をしてくださった方への対応とは別次元で考えなければならないと思うんですね。今市長の回答の中で具体的に言及されたのは、むしろクラウドファンディング的な手法によるものだったと思えますけれども、先ほどのプロジェクトということ言えば、将来に向けてパワーアップ、大きくかどうかはともかく、小さく限定的なほうがいいかもしれませんけれども、それに関心を持ってくださる方を引きつけるという形であるべきだろうと私は思っています。

せっかく市長裁量でというのが1、2のほかにあるということは、1、2でほぼ市の施策は網羅されているにもかかわらず3番目その他があるということは、私であれば、今までの計画の中ではなかった新しい情勢に対応するためとか、堺議員の質問に対する回答に、既に強固なネットワークを持たれている方々も町の中にはいて、そういうのも生かしていきたいというようなことを言われていましたけれども、むしろ関係人口ということも含めてもいいですしけれども、新しいネットワークをつくって、それを太宰府に結びつけるために使っていく、そのために先ほど来アイデアを出すという表現が幾つもの一般質問のやりとりの中で出てきたかと思えますけれども、アイデアを出すのであれば、小さくてもいいから新しいものを。

小さくてもいいからというのは、先ほど楠田市長が、一定の額がまとまらないことには市の施策としてどうこうという使い方という表現はしにくいということでしたけれども、むしろ、これは別に私がいろいろな例を挙げる必要はないかと思えますけれども、さまざまなまちに移住してきたりとか関心を持って来てくださる方は、小さなきっかけで多分来るんだと思うんですね。小さなそういうきっかけにしっかりと使っていくというふうに市長として職員の、恐らく若い職員がいいんじゃないかとは思いますが、そういうネットワークや芽を育てると



いう方向に使っていてもいいのではないのかなと。これは私が思っていることなので、回答は要りませんので。でもそう思います。

そこで、結びに入っていきますけれども、一応聞いておきますね。最後の部分ですね。

まず、筑陽学園の甲子園の話ですけれども、サッカー部が出ますけれども、サッカー部の全国高校サッカー選手権ですか、出場に際しては、新聞を今朝私読んでいないのでお尋ねしますけれども、どのようにされる予定でしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今日おかげさまで、西日本新聞さん、読売新聞さん、毎日新聞さんには出ていたと思うんですけれども、読売さんはそれは載ってなかったかもしれませんが、その内容は。昨日の時点で学生選手たち、学校の先生たちもお越しいただいたので、当然甲子園のときと同じような形でガバメントクラウドファンディングで呼びかけをさせていただきますと、そのようにお伝えをしました。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 議会の協議会等で、甲子園出場が決まった際に何らかのルールを定めて、手法はクラウドファンディングでもいいですけれども、野球に限らずさまざまなスポーツや文化活動にいそしむ学生を支援するという考えはあるかということ、私だけではなかったと思いますけれども、聞いたかと思えますけれども、それについては現在どのように考えてらっしゃるんでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 筑陽学園の甲子園で行いましたので、できる限りいろいろな全国大会出場の際には呼びかけていきたいとももちろん思っておりまして、そうした意味では例外なくやっていきたいというのがまずルール化の一つでありますけれども。ただ、もう私の経験上、これはいわゆる寄附者の方に関心がなければほとんど集まらない可能性もあって、ほとんど集まらなかったときにどう説明するかと。率直に申して、あなたたちの競技については関心が集まりませんでしたという残酷な結果にもなりかねませんし、場合によっては手数料のほうが高くついて、赤字になってしまうようなことすらありますので、なかなかどれほどのものにガバメントクラウドファンディングをやっていくのか。当然準備をする職員もかなりの労力になってきておりますので、そうしたことも考えながら、ある程度集まるもの、集まりやすいもの、宣伝しやすいものといえますか、そうしたものに対してのことになってくる可能性はございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） その点については私は批判的で、これは明確に批判的です。

昨日、そのような回答があろうことは神武議員に対する回答から想像はしていたんですけれども、反応次第でということでは判断しては、言葉は悪いですけれども、結局のところ小さい人は消されていくということになるかと思えます。

先ほど、小さくても新しいネットワークづくりにいそしむような形でふるさと納税は使ったほうが、納税してくださる方のためにもいいのではないかということを行いましたけれども、それはクラウドファンディングの手法を使ったとしても、多くの人が注目を集めているような競技でなくて、クラウドファンディングというような手法では応援することが難しいというようなことで頑張っている子ども、限定して言えば高校生ぐらいがいたとしたら、本来なら同じように応援できる方策を考えて、もしそれがクラウドファンディングという手法でそういう子どもたちのためには行き渡らないのであるならば、具体案はいろいろな考え方があるでしょうからここでは言いませんけれども、やはりそうしたより広い枠組みの中で、野球は野球、サッカーはサッカーというふうな位置づけをしていくべきだと、これははっきりそう思います。

今はさまざまな、これまでなかったようなスポーツというものが随分出てきていて、いきなり世界大会で優勝する人が出てくるようなこともあり得ないことではないので、やっぱりそのための準備というのをしとくということが大切かなと思います。もちろん公がかかわる以上は文科省が公認している競技団体があるところとか何らかの一定の制限はかかるかもしれませんが、考え方としてはそうであってほしいと思います。そうでなければ、厳密な市場調査を、例えば反応をこれから、31日が筑陽の試合のはずですけれども、短期間でできるはずがないので、ややもすれば、かえってそれは恣意的な選抜だという批判になろうかと思うので、そこは市長のためにも市役所のためにも、町なかの子どもたちのためにもそのほうがいいたろうと。

じゃあ、ちょっと簡潔をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと誤解があったかもしれませんが、私が申したいのは、ふるさと納税はあくまでも本末転倒しないようにしなきゃいけませんで、やっぱり本と末で言えば、末だと思っています、率直に申しまして、これも誤解を受けるかもしれませんが。

ですから、私は、15年前甲子園のために500万円出したことが、これは課題だったと私は思っているんです、当時の方に怒られるかもしれませんが。それは市民の理解を得られないうらうと。甲子園というのは非常にバリューがありますから、ふるさと納税で集めて、額は減っています、百数十万円ですから。だから、500万円出された当時に比べるとけちな市長だと言われているかもしれませんが、私は市の予算をできるだけ使わないためにクラウドファンディングをしかけたことによって、それで何とか応援ムードも盛り上げて、納得いただくとしたわけでありまして。

ですので、一方でふるさと納税にそぐわないものは、市の単費で出しております。ですから、中学生なり小学生なり、そういう全国大会に行く方々については、市の単費として、教育予算として補助金を出しているんです。ですから、そちらのほうが本なんですね、もともとなんです。

ですから、そういうことをできるだけ、しかしふるさと納税なりクラウドファンディングで集められることはそちらのほうで集めて宣伝などできるだけお金を使わずに募集をして、そちらのほうで市の予算を使わずにやっていこうという、それがサブ的なものだということはぜひご理解をいただきたいと思いますし、本来頑張っている子どもたち、地域の中で日が当たらないそうしたものに対して予算をしっかりと、本来の単費なり補助金を得たそういうものの予算を使っていくということが本来の必要な予算であろうと思うからこそ、ふるさと納税を別のところで使っているということをご理解をいただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 私も、そういうことがされているということは承知しております。あえて言ったのは、子どもたちの飛躍ということも、これも先日来繰り返されていましたがけれども、同じ範疇に考え方としては入れられると思うんです。例えば市立の中学校の部活が全国大会に行ったときの応援と、このまちに通ってくれる筑陽学園の生徒が全国に行くのと、気持ちとしては相通じるものがあるはずなので、仕組みの上では別だとしても、一体としてそれを提示できるように工夫すると。その上で、先ほどちょっと言いましたけれども、マイナーかもしれないものにも光が当てられるような制度設計が望ましいだろうと私は考えているということです。

もう一つ、中学校給食の際に、初期投資に大きなお金がかかるので、その金額をふるさと納税で集めるのはいずれにしても難しいのではないかと個人的には思っておりますが、ただこれは聞いておかなければならないと思うんですけれども、現在中学校給食のビジョンを描けていないので現時点では答えかねると、それはもっともと言えばもっともなんですけれども、最初に述べましたように、ふるさと納税というのに今力を入れていて、それをどういうふうにするかというのは人の関心と呼ばざるを得ないと。この回答の仕方であれば、言ってみれば、まだプロジェクトになっていないので使えるかどうかかわからないという答えだと思えますね。けれども、まだ漠然とはしているかもしれないけれども、中学校給食を導入することは避けられない事態、という言葉は悪いですがけれども、のようなものとしてあって、ふるさと納税といったお金が、先ほど来幾つかのことを言いましたけれども、これらのお金がどのように使われるべきかというのは制度からも、あるいは市の方向性からも、一定のこれになら使える、これになら使えないというのをあらかじめ決めておかないと、そもそもプロジェクトを立てることすらできなくなってしまうというところはあると思います。

ですから、そこは再考をお願いしたいと。私、必ずしも使えと言っているわけではないんですけれども、明確にふるさと納税によって得たお金、まだ微々たるものかもしれない、億単位で増えるかもしれないけれども、それを何のために使うのか、どういうところでなら使っているのかということはもう今の時点で考えておいて、来年の末にはきちっとホームページで、この1年間こういうふうにしてきましたと。幸いまだ予算提示は来年3月まで時間があるので、ある程度のことは考えられると思います。これは注文にしておきましょう。

余裕を持って終わらせようと思いますので、最後に一言だけです。

今回、私自身はふるさと納税というものを、気がかりなのは現状では、先ほどは市外の納税をしてくださる方にとってという言い方をしましたけれども、市民にとっても、それが何になって私たちのもとに戻ってきているのかがはっきりわからないという状況にあらうかと思えます。そのことを心配していますし、そのことに市民も関心を持つだろうと。大きな金額にはならないのであれば、そこには使えないと。いわば一般財源の中に消えてしまうという言葉は悪いですが、そのようになってしまいうのが現状かなと思うのであれば、以前、例えば市民提案型の事業を考えたかどうかというようなことも言いましたけれども、小さなおかげでしっかり動いてくれる市民を励ますようなプロジェクトというのをつくとやっぱりいいのではないかなと思います。

これは、9月にプラム・カルコアで講演された平戸の黒瀬さんでしたかね。彼は、ふるさと納税の仕組みを使って地場の産業の、田舎のお店のおじちゃん、おばちゃんたちに日本と世界を相手に商売できるようになってほしいという趣旨があったかと思うんですけど、それは行政ではし切れないうし、民間にやってもらわなければならない、民間もしくは市民にしてもらわなければならないところを応援するというものだったと思うんですね。

現在、協働を進めるという形で、さまざまな制度で地方がやらねばならないことって増えていると思うんですけど、そのほぼ全ては行政では担いたくても担え切れない、むしろ逆に市民が自発的に担っていったくれたほうがいいというようなものが多いかと思えます。それが新しいネットワークと先ほど言ったものなんですけれども、そういうものを現場の職員さんの声をしっかり拾い上げて、小さくてもいいから具体的な形にして、3年かかるのであれば今年1年目ですと来年言えればいいので、そういう形でふるさと納税をちょっとでも具体化していった、これをやりましたって言えるようにしていただきたいなと思っています。

言いたいことはほかにもありますけれども、ここでやめておきますので、先ほどから、今年の大トリじゃん、笠利さんと圧力をかけられておるので最後に一言言いますが、今年無事に終わったかどうかはともかくとして、来年皆さんの活躍、我々も含めてですけども、市民のために少しでもよくなるようにと願いつつ、質問を終わらせたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月17日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時33分

~~~~~ ○ ~~~~~